

嬉遊笑覽

容儀之部

三四

和  
次第  
三  
共十八

庫	文	官	政	大
		七	四	和
		二	〇	書
		一	六	門
		八	七	〇
		七	九	五
		冊	架	函

庫	文	閣	內
八	七		和
四	四		書
函	一		
	八		
	五		
冊	冊	號	類
架			

內閣文庫		
番號	和	7465
冊數	18	( 2 )
函號	184	1



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



嬉遊笑覽卷之三目錄

容儀上

上古れさふ

文身黥面

髪あげ

垂髪

髪のかたじけなく

着裳

髪置

黒齒

廿二才

廿一才

廿才

三才

八才

十四才

十五才

十六才

十七才

十八才

白粉二種

眉作ると

黛

志ん

輕粉 寒の危小

瓜危小

膏澤

伽羅油

花の露

五味子

廿ノウ

廿四、ウ

廿五、ウ

廿六、ウ

廿七、ウ

廿九、ウ

卅、ウ

卅一、ウ

卅二、ウ

卅三、ウ

おんつけ

髪 須惠

おぢやあい

元結

お松元結

月代

おつし

鏡子

蜘蛛

おらや

卅四、ウ

卅五、ウ

卅六、ウ

卅八、ウ

卅九、ウ

四十、ウ

四十四、ウ

四十五、ウ

四十五、ウ

四十五、ウ

額を扱こと

十河額

四十七才

をかりと額

四十九才

唐犬を

四十九才

半頭

五十才

茶筥髪

五十二才

おつう

五十六才

立髪

五十三才

類髭

五十六才

髪け

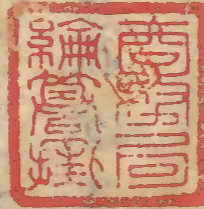
五十六才

髪

五十六才

嬉遊笑覽卷之三

容儀



上古を男女ともよ髪を垂しりおのハ髪

あふ二よ取まけそのぬ結ひる前様よおしり

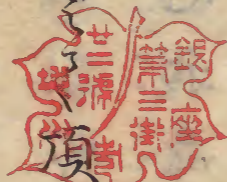
うも何り其さ又法隆寺太子れ御影乃前なる

童子これ古の髪也万葉集よ角髪をうつるとよ

めり左右よ分むるが角のどくれり即

角子之推古紀十一年十二月始行冠位大徳小徳

去々大智小智并十二階並以當色絶縫之頂撮捻



如囊而著<sup>ツケテ</sup>縁馬<sup>モトリ</sup>唯元日著<sup>ウ</sup>髻<sup>ス</sup>華<sup>ス</sup>同<sup>ニ</sup>紀十九年<sup>ノ</sup>髻<sup>ス</sup>華<sup>ス</sup>  
仁小仁用<sup>ニ</sup>豹尾<sup>ヲ</sup>大<sup>ニ</sup>礼<sup>ス</sup>以下<sup>ニ</sup>用<sup>ニ</sup>鳥尾<sup>ヲ</sup>とあり其品々<sup>ノ</sup>より<sup>ノ</sup>風俗<sup>ノ</sup>故<sup>ニ</sup>冠<sup>ヲ</sup>制<sup>シ</sup>出<sup>テ</sup>来<sup>ル</sup>也<sup>ト</sup>但<sup>シ</sup>髻<sup>ス</sup>華<sup>ス</sup>古<sup>ヨリ</sup>何<sup>レ</sup>風<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>さ<sup>ニ</sup>又<sup>ニ</sup>に<sup>テ</sup>有<sup>ル</sup>に<sup>テ</sup>も<sup>ノ</sup>元<sup>日</sup>ハ<sup>ハ</sup>冠<sup>ヲ</sup>用<sup>ヒ</sup>ひ<sup>テ</sup>古<sup>ノ</sup>頭<sup>ノ</sup>花<sup>ノ</sup>なる<sup>ノ</sup>類<sup>ニ</sup>に<sup>テ</sup>礼<sup>ス</sup>鈔<sup>ス</sup>天<sup>武</sup>紀<sup>十</sup>一<sup>年</sup>夏<sup>四</sup>月<sup>詔</sup>曰<sup>自</sup>今<sup>以後</sup>男<sup>女</sup>悉<sup>テ</sup>結<sup>ス</sup>髮<sup>ス</sup>十二<sup>月</sup>三十<sup>日</sup>以前<sup>結</sup>訖<sup>之</sup>唯<sup>結</sup>髮<sup>之</sup>日<sup>亦</sup>待<sup>勅</sup>旨<sup>云</sup>々<sup>六</sup>月<sup>男</sup>女<sup>始</sup>結<sup>ス</sup>髮<sup>仍</sup>着<sup>漆</sup>沙<sup>冠</sup>と<sup>有</sup>此<sup>時</sup>貴<sup>賤</sup>一<sup>統</sup>ハ<sup>髮</sup>を<sup>結</sup>る<sup>事</sup>と<sup>な</sup>さ<sup>る</sup>形<sup>る</sup>べ<sup>し</sup>万<sup>葉</sup>集<sup>十</sup>一<sup>卷</sup>肥<sup>人</sup>額<sup>髮</sup>結<sup>在</sup>漆<sup>木</sup>綿<sup>深</sup>心<sup>我</sup>忘<sup>哉</sup>う<sup>又</sup>冠<sup>と</sup>ハ<sup>貴</sup>人<sup>なり</sup>古<sup>訓</sup>ハ<sup>コ</sup>マ<sup>ヒ</sup>ト<sup>と</sup>有<sup>ハ</sup>肥<sup>ち</sup>拍<sup>の</sup>誤<sup>歟</sup>云<sup>の</sup>歌<sup>拍</sup>人<sup>な</sup>ら<sup>ば</sup>そ<sup>れ</sup>が<sup>さ</sup>又<sup>云</sup>哉

こゝよ<sup>よ</sup>学<sup>び</sup>う<sup>り</sup>れ<sup>ど</sup>も<sup>思</sup>ふ<sup>と</sup>も<sup>あ</sup>ら<sup>ん</sup>か<sup>き</sup>也<sup>と</sup>既<sup>ニ</sup>神<sup>代</sup>卷<sup>ハ</sup>天<sup>照</sup>大<sup>神</sup>結<sup>髮</sup>為<sup>髻</sup>仁<sup>裳</sup>為<sup>袴</sup>便<sup>以</sup>八<sup>坂</sup>瓊<sup>之</sup>五<sup>百</sup>箇<sup>御</sup>統<sup>纏</sup>其<sup>髻</sup>鬟<sup>及</sup>腕<sup>とい</sup>ふ<sup>事</sup>あり<sup>然</sup>る<sup>よ</sup>源<sup>氏</sup>物<sup>語</sup>胡<sup>蝶</sup>卷<sup>ハ</sup>か<sup>ち</sup>と<sup>り</sup>れ<sup>棹</sup>さ<sup>は</sup>は<sup>ら</sup>つ<sup>つ</sup>つ<sup>れ</sup>み<sup>づ</sup>つ<sup>つ</sup>ひ<sup>ろ</sup>を<sup>ろ</sup>こ<sup>し</sup>を<sup>せ</sup>る<sup>云</sup>々<sup>い</sup>つ<sup>る</sup>を<sup>舞</sup>童<sup>れ</sup>こ<sup>と</sup>く<sup>あ</sup>ら<sup>う</sup>そ<sup>れ</sup>ら<sup>る</sup>よ<sup>や</sup>ま<sup>づ</sup>つ<sup>つ</sup>ハ<sup>も</sup>と<sup>よ</sup>り<sup>こ</sup>ら<sup>れ</sup>古<sup>風</sup>あ<sup>ら</sup>唐<sup>よ</sup>な<sup>ら</sup>つ<sup>つ</sup>よ<sup>あ</sup>ら<sup>び</sup>お<sup>の</sup>つ<sup>つ</sup>彼<sup>と</sup>似<sup>し</sup>る<sup>事</sup>も<sup>な</sup>ら<sup>り</sup>ぬ<sup>ら</sup>ん<sup>中</sup>昔<sup>々</sup>女<sup>々</sup>ら<sup>ん</sup>を<sup>見</sup>ゆ<sup>小</sup>常<sup>ハ</sup>垂<sup>髮</sup>なる<sup>故</sup>云<sup>つ</sup>つ<sup>唐</sup>風<sup>と</sup>お<sup>も</sup>ら<sup>る</sup>も<sup>あ</sup>ら<sup>ん</sup>

今世よ児のさるさぬよ似るは唐子といひ  
るひより又ちの袖の朝霜うちつひかに  
何くる鬢水やめは今大家は石の女の童の  
髪よるるハといふハ童にても有るはれど猶  
るあし古事談一 小松帝いお儲君となり給は  
ざる時照宣公参り見給ふ処よもとより二侯よ  
そりそと有疾のそ残いかにこれ童をうにや但  
し神代結髪の事の平生のさぬよあぬなる  
一婦人結髪の法令出で後もその事行ひさ  
令條のすりに行いさる事ありしハ天武紀  
是のこよあはれいと多り  
十三年閏四月又詔曰男女並衣服者有襪フキ無襪及

結紐長紐任意服之其會集之日著襪衣而著長紐  
唯男子者有圭冠々而著括緒禪女年四十以上髪  
之結不結及乘馬縱横並任意也別巫祝之類不在  
結髪之例すし朱鳥元年七月勅更男夫著脛裳婦  
女垂髪于背猶如故この事茂玉勝問よ去りく何  
るを天皇御病ありく御祈事れと有し時の事に  
く神代よりの風を何くさめられしを畏こ給ひ  
るよや有らんくく又續紀慶雲二年十二月令  
天下婦女自神部齋宮々人及老嫗皆髻髪分注語  
在前紀至是重制ありあはれも此制行ひしあり

才也思くく中昔よもあつてく岳より然るよ  
近世代よありてハミを髻れるをい川のほとよ  
りぬことふあふんといつり猶下よいふをい

文身黥面

後漢書倭人傳よ男子皆黥面文身以其文左右大  
小別尊卑之差をといつるを邊海の民さるよ  
ひの者有るむ漢聞傳つて書るふもある一景  
行紀二十七年二月武内宿祢自東國還之奏言東  
夷之中有日高見國其國人男女並推結文身為人  
勇悍是摠曰蝦夷この国今もそのさむく齊明紀

五年七月去々以陸道奥蝦夷男女二人示唐天子  
といふ事も又えつり彼國是葦葦見く前史以趣  
を信し其後々もつて漢文身の俗といひ傳へし  
ぞあつる但し彼黥面のことを有といひてもそ  
の部類ありくなつてこれことよハあつて古事記  
よ大久米命以天皇之命詔其伊須氣余理比賣之  
時見其大久米命黥利目而思奇歌曰阿米都々云  
去那杼佐祁流斗米と有久米と云ハ古事記傳  
よ久流目の畧也といひり皇孫命天降坐卜時の  
例よや神武天皇東征し給ふよ大伴氏の祖道

臣命と久米直氏乃祖大久米と相並り先鋒と稱  
り大功を立給へり書紀は天孫降跡の処一  
書は大伴連遠祖天忍日命帥来目部遠祖天穗津  
大来目背負天磐鞞イハヒ云々立天孫之前遊行降来云  
云す神武紀は勅道臣命汝宜帥大来目部作大  
室於忍坂邑オサカ云々あはれ大伴氏の下は属するを  
のめり大来目は久米部の部首と云えのと聞ゆ  
前後同名れるをその故なり古事記は神武  
の御時なる大久米命を殊は大功あり古事記は神武  
氏と相並ひて記すはもつるを後久米直

とゆふが有り姓氏録左京神別右京神別をふ  
載り高御魂命八世孫云々ありて大久米命のよ  
ふは乃え古事紀傳は子孫に至りては大伴氏  
の榮る此久米直氏を甚く衰へて終はる大伴氏  
の部下は属することりれりは法を書紀をその  
衰へりて子孫の時代乃さぬ或も記されり  
る物とこそ聞ゆむといふはわいりあむ子  
を父に似るものなりとそれと似るも多り  
り然るはそこをくれ年序を経る書紀より  
神武の御時より一世紀より  
万二千四百七十餘歳とぞ大来目命のさける



利目を奇志む一此はより思ふ来目部を  
目をさし記あやふる一はもと黥面を墨刑ふく目  
を裂墨をさし事也履仲紀元年夏四月召阿曇連  
濱子詔之曰古々罪當于死然垂大恩而免死科墨  
即日黥之因此時人曰阿曇目す一同紀五年九月  
天皇狩于淡路島是日河内飼部等從駕執轡先是  
飼部之黥皆未差時居島伊奘諾神託祝曰不堪血  
鳧矣因以下之兆云惡飼部等黥之氣故自是後頓  
絶以不黥飼部而止之す一古事記よ安康天皇記  
於是市邊王之王子等意祁王袁祁王二柱聞此乱

而逃去故到山代荊羽井食御粮之時面黥老人来  
奪其粮余其二王言不惜粮然汝者誰人荅曰我者  
山代之猪也云々す一書紀雄畧天皇十一年冬十  
月鳥官之禽為菟田人狗所齧死天皇瞋黥面而為  
鳥粮部古事記傳よ履仲紀飼部の黥を止られ甘  
雄畧紀の鳥養部あすと猶あをを新り云々此黥を  
面黥とも書ヒタヒキガムをメサクともい  
る面といひ額といひ實よ目といは裂は皆同  
又目さくをいひ額といひ實よ目といは裂は皆同  
迎り成刻むなり明文あり一此説非也飼部の黥を  
止らるる刻むなり明文あり一此説非也飼部の黥を  
よ属ちるる罪ある成飼部黥をさしこれ飼部の  
形をさくこり故に猶後も飼部は久米命の黥  
り又目をさくこり故に猶後も飼部は久米命の黥

和目と云ふは明なり目尻に此飼部の黥を  
を裂るうり目の大なるなり  
云へく止るれはとも黥刑を止るれはなれ  
る比鉗狂人は黥せると上古より此風俗なり  
死罪を行はるべきほどの重た罪をあはれより  
給ふなきよ何れびそとひ既に應神仁徳の御世  
よ止るもいりぞもそれハ尚いと近き事れは  
上古よりの風俗を入りされと耻辱ぞも思ふま  
しきばあり又上古より近代まで此風俗なり  
むよハ伊弉諾神いりて其氣茂ぶくも給ふむ  
然きばこの二の事茂もく上古の風俗よる何れ

さりし事茂きやるなり  
此説を衛口茂は上世文  
身黒齒被髪と云々文身  
いつきの時は禁せられしをいり履仲紀よき  
を應神仁徳の朝よ止られしをいり履仲紀よき  
非をぞある人の説をうちうるれを爰よと  
久しきをむる其趣こそをきとも黥を上古もあ  
りる身部等のみ事れはは耻辱とせむ事勿  
論之又重た罪をいり給ふは是より一給ふハあ  
らびにれ非常の事れはは重た恩をせむる  
をや又神の惡も給ひし其疵の愈さる故悪臭  
あはれむ  
刑余の人を用ひし  
るに如く後世放免の  
の者後よもを賤き職分なり  
口茂の説を助くるよハあり  
びその書杜撰の強

こと多し珠は日本変釋をといふ偽書哉  
さへ作り悪人を欺むといひいと悪む一後世游  
俠を好む悪人文身有ること事物紀原は今世俗  
皆文身作魚龍飛僊鬼神等像或為花卉文字舊云  
起於周太王之子吳太伯云々史記越世家言夏后  
帝少康之庶子封於會稽文身斷髮披草萊而邑証  
此則是茲事為始於帝少康之子因知文身斷髮之  
為吳越之俗也舊矣と云於こゝを天正文祿の  
頃異様の出立有る悪徒も多かりしかど文身の  
さへも少く其後種々の使客有るも然その  
るえされが専ら行ひきくハいと近きと云ゆ

關東俠客傳淺草神田川ニ鐘弥左エ門ト云モノ  
極メテ立派ナル男ノ其頂マデハ入ボク口大キ  
ナルハメワラシカリケルニ横スデカヒニ肩ヨ  
リ南無阿弥陀佛ト大文字ニ彫付タリト云リ是  
延宝天和ノ頃ナリ其他アマタノ男立トモ文身  
ノ一聞エスイト稀ナルトトシラル其後宝曆年  
間石川豊信カウキヨ画草子ナドニ入ボク口ス  
ルトコロラカキタルモアリ日雇トリナド肌ヌ  
ギタル圖ニホリモノアリ其文ハ一心ト云字或  
ハウツマキナドニテ手ノコモタルハナシ肌モ

こエガル程コトくシキ繪ヲホルハ近時ノ事  
ト見ヨ

髪あげ

女子髪あげのトハ元恭紀七年皇后聞之恨曰妾  
初自結髪陪於後宮既經多年云云あり結髪の制  
を遠よ後天武紀よ出うると上よ引ぶが如し然  
るもこらるを文選の古詩よ結髪為夫妻あとの漢  
文よあらひさめらるる虚飾の文あんしい  
あられどさふあらば天武紀よ出うる制を未  
のとち異あり上古より女子れさぬを景行紀

二十七年十二月云云日本武尊解髪作童女姿以

密伺川上梟師之宴時云云この時尊御と十六

之万葉集十三問答歌よ然有社歳乃八歳叫鑽髪

乃同集九見菟原處女墓歌葦屋之菟名負處女之

八年兒之片生乃時後小放爾髪多久麻庭爾並居

家爾毛不所見云々幼き時髪を剃こ今とおれ

源氏物語横笛小薰が幼稚の時をいふよか

らわ秀草志ることいふよ移りたふん心ちこ

と有三歳こ初より剃るを落雲卷ありし姫君

のとおの春よりあらはたぬがあまる死の福よ

さゆりくくとめどなく云々細流よあまそ紀の程  
ハぬりそ紀さげ尼のほどく若紫よ十バウリ  
子やあふんと思えて髪をあふぎ成るけり  
あふにさゆりくくとく又尼そ紀をゆるくい尼  
り手習巻浮舟が尼姿をかきわいつ一乃あふ紀  
をわろけりゆりごちうそ紀を急つきく大人  
がごちう若葉畧解よ児四歳斗の時髪のをと切そ  
めく是を泳そ紀といふさて八歳迄其髪のを  
肩と記とく切是を放髪とも振分がことくい  
ふ云々八歳の後ハ髪成るが長く長うくむ

此ハ肩を過く密る云々い厚り肩と記とく切  
わあゆのうそ紀の髪をゆふりそ紀の程まで切  
是をうあふ云々八歳の後ハそりゆとゆつふ  
遠つり古今集第二十ヨロギノ磯夕ナナラシ  
イワナツムメサシ又ラスオ沖ラシ浪餘枝抄云  
今按神樂朝倉本歌云朝倉ヤラメノ湊ニアヒキ  
スルタマノメサシニアヒニキニケリ又催馬樂  
竹川ノ橋ノツメナル花ツツ我ヲハハナテメ  
ガシクハヘテ袂衣ニメガシナル御グシヲセチ  
ニカキヤリワ、アツセムツレ玉フト書ルモイ

トキナキ子ノヒタヒ髪ノ末カホニサガリテ目  
ヲサスバカリ短キライハレバ此心ニワラハベ  
ラメサヒト名付タル歎枕双紙ニアマニツキタ  
ルチゴノ目ニ髪ノ才ホヒタルヲカキハヤラテ  
打カタフキテ物ナドニルイトウツクニ是メサ  
ヒトハイハ子下狭衣ニ同ニ源氏物語葵巻源氏  
紫のうへと祭又よ如立むと云る処此時紫上  
十四歳い  
さう海へも初とよまにんよと云る此は源氏  
よりよきよきにをゆををり記あごあひと云さ  
しうそぎ給をさめををるをわよ記日あらん

しとくこよえれをりせ免しと時とハさあとい  
給ふまづ女房いそね紫をりれわがざれとこ紫の  
しはりふゆのい巻れる我わはははるごもの  
さハむれで女房といりわはははるごもの  
おうしげあま我出らん此いとらあうげある  
こども乃其そをれやうよを記さしとてう記も  
んのうのをうぬよ切と巻るほど多きやうよ  
まゆりやうよのありしれきをれ出ぐしを紫上  
源氏といつるまれそりむとさうふそおさうもあ  
るうぬいうよおひやらんを記さむとそ記まづ  
らひ給ふいとをりき人も初はひうをを記こ

みしうくを何める哉む帯はおくきうる其ちの  
お形や云こ此処をうける源氏繪は紫のうへ基  
盤の上は立る帯あり始る深き其る儀おく帯  
よはいりなるべし此物後の時代はいけりあ  
りけん其後の画よは双六盤おど踏臺にた  
る帯おどあれば基をんも同じく何れも用ひ  
しあるぞし後せられ深き其の儀も用ひる  
式と云伊勢物語はくくはこし振分髪は肩より  
ぬ君ありはくく誰り帯へき中し万葉集十一  
卷歌凡者誰將見鴨黒玉乃我玄髪乎靡而將居と  
オホナラハ  
タカ  
ミシ  
ト  
カ  
ミ  
ス  
バ  
タ  
マ  
ノ  
ワ  
ガ  
ク  
ロ  
カ  
ミ  
ヲ  
ナ  
ヒ  
テ  
ラ  
ラ  
シ  
ム

いづるも髪あぐなきもの式待意は開き衣服令  
よ内親王より内命婦より礼服よ宝髻あり以下  
五位以上云宝髻云義解は謂以金玉髻緒故云  
云髪よ飾ありあり云寶髻とあり髪ひひるさるいりやうなるさ未  
考東大寺鴨毛屏風の繪の傍は天平勝宝三年十  
月と記したきむらうよて造りたる物ありとい  
つる説よよりしてこれを其繪の女れり結髪の  
かう唐人のころをいられ然るや否哉しうは其後  
いつの程よ髪結こと廢せしむるよけり何れ其  
故哉おもふよ十五六歳迄は金髪よ居ことお

色む結カミ髪アゲそハその氣ハ何ナニのハよ志シするハ故ユハ  
そミカ男オトコハちチ髪カミあアくるハ小コハあアるハじジさサるハ  
男オトコハぬヌハいつイツ逆サカハカきキありアリヤコハ今イマハ同ドウトウハ  
しシハそのトト一イツとトせセ二ニとトせセおオくク志シをヲどトもモ志シをヲ  
年ネンのふフくるクハシとトおオもモふフハ人情ニヤウジンハ又マタ中古チュウコの  
風俗フウゾクハ女メをヲ面オモをヲくクをヲあアるルハシひヒなナきはハ髪カミ何ナニげゲとト  
ハ顔カネハくクをヲあアるルハ便ベンりリあアるルハこれコレハシげゲ志シをヲ髪カミ何ナニ  
くクたタたタりリハ一イツとトびビその事コトをヲあアるルハ常ジョウハハハ無ム  
く居イるルハ風俗フウゾクをヲあアるルハシそソをヲ貴キ人ニヤウジンよりヨリ始シてテ下ゲ  
下ゲにニ及キむムハことコトハ思オモハるルハそれレハ志シをヲあアるルハ動作ドウサク  
志シをヲあアるルハシ源氏物語ゲンジモノガトモ相壺サウバハ又マタ

衣イの切キハシ紙シのふフ知チ也ヤハ何ナニげゲのてテうウぞゾ免メく  
物モノヲヲあアるルハ河海抄カクカイセウハ昔ムカシハ女メ也ヤ及キ衣イ以下イダ常ジョウハ髪カミ  
をヲあアるルハとト本義ホンギハ又マタ抄セウハ内ウチの女房メノボハそれレの時トキ  
ねネりリハ何ナニ事コトぞゾかカんンさサハかカとトハシ髪カミをヲいイふフ  
初ハジメハあアるルハシ紫式部日記ムラサキシキブニヒハシ産ウマやヤしシかカハシの条ジョウハ  
もの糸イトをヲあアるルハ女房メノボハ人ヒト知チつツ色イロハさサうウぞゾ免メく  
かカとトあアけケあアるルハシかカとトあアるルハシ白シロ死シ也ヤ盤イタハシつツ  
つきツキあアるルハシよヨハシの也ヤあアるルハシ宮ミヤの内侍ウチノシハ  
とトものモノハシあアるルハシ何ナニさサハシあアるルハシやヤうウぞゾいイハシもモとトあア  
ひヒをヲあアるルハシ何ナニさサハシあアるルハシ常ジョウよりヨリもモ何ナニさサハシ



しきさびしき又うきものうらハぎかどり  
れもうききぬさいし白たもとひし  
そ安奇云釵子チシの宮女乃髻の飾今世の祠よお  
しやいさひの精修玉篇は釵楚街  
切婦人岐筭也とあり女房式正の時を鬘髮し  
頂の上は髻を瘤のことく束祿是をカブと名  
づくそのカブは釵子をさげありこれを髪上と  
いふとえし伊豫守隆成り足利將軍家初女  
房歌仙の内は此髻をけけるが有頂は髻ハあれ  
ども猶下髪の中程を結しよや又思ふは頂上  
と

中程のひき鬘の其實は動作の為なれど常は  
さざる事終るかし式正ののりれり乞恭紀の  
結髮陪於後宮とあるも夫は奉仕するの道あり  
よき男し髪あけぬもこれり為あり

鬘髮

鬘云鬘髮を鬘をくは鬘要と云故耳をけり  
おどを常ははせぬと云源氏帚木は耳のさそが  
ちよむさうねき家と云むこれを下さぬの同横  
笛は雲ののりれ若君の福お初れしはあつ  
うみ如よりはおほとねあし近くとりよせさ

とぬひく耳をゆきしきくぐりほくろひきい  
う記ぬぬつり貴人も子持ふと髪面の面よわり  
たふんハ見あつぐよ煩ハしれむ髪のかき  
我耳よききむく帯木よいつるを賄き女あきむ  
ゆしより耻しむせは面をあしはいり居  
之紫式部家集よ弥生の初日わつしよ出する小  
うしつるある車よ法師のうもりありあきむ  
りせぶちうる我おくとてをきつものわりのり  
きりれきてぐらよふたてもまがふ耳をききり  
如此耳をききむ法師の紙わりの緒を云よや

又石清水物語元太臣の北の方姫君の入内を定  
りほくらか知よ耻あしひきむをかく耳のきき  
紙しき有

金葉集よ工物いひらる女の髪然り記こしき見  
らる我よめる津守國基初初がと誰を枕よたを  
つあきと初わりのこみありとてきり季の  
抄よたむつあきの子なふされ心し隣女晤言  
よ源頼集よとこれあもるを朝をく  
福しあきこの紙しき色のたむ又守津保物語藏

開巻よりをぶねおととのこまりあを也とまた  
 とはきあんどと云ふこねもなるとれ味とい  
 ふ心よとのまうは髪のはぶのあまうはつあね  
 う屋しあまうのあきつとついつど何ら戸に  
 こはたぶといつり源氏若菜の下也ぐくあふ  
 く秀バウリうちあくと海うあ筋もあくとつ  
 う同じまるといつりねいひううげたをたまは  
 いつきのああ紙西とりきむ今た布といふよ  
 よもばた川のうをとりとあつとさふあ  
 らもねハ梳の義あふ山またまねいふ知あふも

おれも手梳は髪のかせけうるねいふ後世歌  
 しろ小作りあきあの紙ははとのあ是かひのあ  
 又たこの紙ううの羽をうううううううう

裳着のうううううううううううううううう

古く婦人引はれねあまの髪を洗はるよ源  
 氏まをえ紫のううのうのううううううあ  
 一の君のまうううううううううううううあ  
 ばあうううううううううううううううう  
 ひあうううううううううううううううう  
 ねめきするものかいらあうひけさう志さうう

にあそぶるきぬきうる云々女子髪上と裳着と  
同時と云々より大鏡五大政大臣公忠公忠公忠  
の屏風よ公忠乃糸行やうてとよむるこの云々  
れ宮の貴之礼とあすたよて侍しかたも人よ  
とりてあそぶる云々ありぬひしりよとよ貴之家集  
延喜十八年二月女四宮の内髪あけの屏風の考  
うちのぬすにさなるよて云々これ裳着といひ  
髪あけぬすいぬり後拾遺集撰人のをされきを  
らくれ子ともよ裳きせぬりありさきせをりぬ  
きせれとも侍りぬすよかゆりけりて源重光

いぬくよ云々大云々着袴の三歳より河海抄  
よ皇子三歳袴迄の例多しぬり元服ハ十二歳  
こあがおとりといふるハ蒼鳥余情は巻よても  
ぬよりりし人の冠して見おたりぬすけいあひ  
といつりぬす何けの畧儀あるをハ十二歳元服  
礼云々ハ侍りぬすハ漢土の古  
髪置  
うを置のと安斎云小兒胎髪をそりてぬり二三  
歳よ至りぬ髪置ぬす祝儀よ子國史類古物より  
りよ見ぬすハ此の云々ハ東鑑島津本

仁治二年六月十七日若君御前御生髮也武州著  
布衣令参仕給毛利藏人泰光左衛門大夫定範以  
下父母兼備諸大夫侍候云若君ハ頼經の若君  
頼嗣あり時ハ三歳ハ蜻川親元殿中日記寛正六  
年十一月十日条姫君様一兩日中ハ髪置御祝云  
云ハ東山殿義政公代の事ハといなり後世十  
一月を用ハハ例ハ又思ハ今世七  
五三ハ敷ハハやハ祝ハ用ハ事何ハありハ  
ハ小ハ群碎録ハ男子入学多用七歳五歳蓋俗有  
男忌雙女忌隻之説至冠筭亦然按北奇李渾身繪

六歳願入学家以偶年俗忌約弗許云々則其未久  
矣といハ五元集拾遺貞徳翁五十年忌元録十  
五年壬午霜月十五日懐旧ハ心ヲ述侍ル帶十キ  
モ菴橋ノムカシ哉立ハナハムカシヲ云ノニニ  
非スコレヲ用ヒシハ日次紀事云民間三歳小兒  
髪置令蒙綿帽子是謂白髪挿松枝并多知波那於  
其上俳諧綾錦卅六番合カニ置左笠重キ雪ノシ  
ラガヤ花元結右青里カミ置ヤシタリハジメ  
ハ糸柳布仙ハアル老女ノ物語ヲ聞シニ予ガ  
髪置ノ時扇ヲ開キ柄ノ方ニ麻ヲ長クサゲ色水

引ニテ扇ニ結付タルヲ頂ニ置テ生土神ニ詣ツ  
 予カ祖母ハ京師ノ産レナレバコレ定テ上方風  
 ナルヘシトイヘリ宝曆ノ末ノ一ニ江戸砂子  
 ニ女兒ノ祝ヒニ白髪又タスキガケト号シテ麻  
 苧真綿ニ末廣松梅ノ作り花ヲ五彩ノ水引ヲ以  
 テ飾リ結ビカツガシメテ生土神へ詣ル由云リ

黒齒

黒齒のト其始定リあり以和名抄容飾具又文選  
 注を引ク黒齒國在東海中云故曰黒齒俗云波  
久路女  
 今婦人有黒齒具故取之其名久路女

予一筆志る一物候ありは多く言ゆ堤中納言  
 物候虫めづる姫の巻よ人を此處に居るなり如  
 あるをわろしとくまゆさうにぬきぬはせをぐ  
 ろめさうにうるさうにぬきぬはせをぐ  
 云くとりうへをやよかしく何せれとして  
 髪より脱これあとしてこれむ何れほどよぬ  
 さくともゆりりり眉ぬきゆつつけぬど女びさ  
 せくきば云々年山紀聞時房公日記建内記を引  
 く云永享三年十二月予女九歳有祝著事齒久呂  
 美三筆予付初之眉毛ぬく事母是を被次よ三献

云々海人藻效は多羽院以前男の眉茂枝鬚をた  
さこ切の法をす一切ありと云々漢書ハ男入  
脂粉を傳ふ漢の代よりある蓬饗録ハ平家物  
幸野客叢書をた云々平家物  
後よ東の武士の平家ハ通盛の切の法けつを  
てあつたれ云々ハ男入  
き紙と申す事ハあきを武家を法りぬるか  
的よ是く傳る室町殿の時分ハ武士も法けつ  
之當時をむつに云々ハ男入  
行り云々ハ男入  
望町家前後一向中初を不染く  
どハ中分の人よりハ染ハ乳白齒者と書くある

はものと後り白馬をある馬といふ云々  
白齒者とヤハ中初の時ハ此首をとり云々  
る甲陽軍鑑よ云々宗五記ハハ男入  
ぬハ狼籍ありと有といつり甲陽軍鑑十九  
黒よ白ひ苗たる頭といふとも云々又お阿ん物  
後よ首とりたる者ハ教あるその首ハ切つ  
りてやりハ男とも有よ其人の首と偽り云々  
にさむら為ハ北条五代記ハ首實檢の時ハ云々  
の首をハ侍の首とて先上一懸つり遺老物語永  
禄以来出来初る事種々の中信長公信忠卿昵近

の士齒に切の紙付しきれはく事と又田女郎花  
物候は厨子棚黒棚置物云々黒柳はハホとハハ  
の葉小片に何う水引葉わつし水をぐる葉あ  
よの常れさぬ物さし云々何と何ハハ  
きんめやとおろくと今のまじりかきあまじり  
このまじりかきハハとぬきまじりかきもの  
らん

白粉二種

粉和名抄云之路岐毛能その始持統紀六年閏五  
月賜沙門觀成絶十五匹綿卅屯布五十端美其所

造鉛粉とありあきよよりくせよ此時より婦人  
顔よおしろい付る事始るといふを非ありそ  
れより先僧徒ノ製造ニハあるまき物あれど  
漢土より此事ありある處ノ嶺外代答よ西融  
州有鉛坑鉛質極美桂人用以制粉澄之以桂水之  
清故桂粉声天下桂粉田皆僧房造僧無不富邪  
僻之行多矣厥後經畧司專其利歲得息錢二万緡  
以資經費群僧乃住衡嶽造粉而以下價售之亦名  
桂粉雖其色不若桂然桂以故矣賣少蓬  
雄畧紀七年吉備上臣田狹侍於殿側盛稱稚媛於



朋友曰天下麗人莫如吾婦云云 鈿イロモ卷モ弗ツラ御ハス蘭カモツル澤リ無  
加カ云云 雲あり粧カくれあり先サキもあま〜りれど  
も明文ありれはいつの時ありとも知チるう〜に  
是を例の漢文よあまひふる虚飾の文字ありと  
やんを誤あり其故を神功后皇より以来韓地の  
貢物絶ツぐれを鈿粉イロコもあま〜く又韓吳等の國よ  
り〜よ来キきる女れどもあま〜ば必カナラ齋イたるん  
又便りよ就てやりよせれど〜さるも有ア〜き  
なりあろきものといふ〜さけお〜ろいといふ  
ハ女のもてあつ〜か故よおも〜をさ〜下シの物

てふと誤畧カかま〜此名も近俗よいつるよハあ  
らば四季物語異本に正月の條空のり〜き夜べ  
え七ナなナりりリをあるの紙よお〜ろい付ケ  
るやうに処ニ〜志シるルこノなナされレ〜有ア〜て粉コよ  
二種あり故よ和名抄よも粉シロコと白粉ハクニと并ニ〜挙ト  
り本草和名よ粉錫和名巴布余と何り粉錫ハ今  
京お〜ろいと呼〜婦人の顔よ塗ヌるもの〜志シる  
ハ粉ハ水銀粉よ〜今を〜やや伊勢れ〜ろい  
〜呼ケるもの是れりも〜ハ物異あま〜も〜や  
といふ名を巴布余を託り呼ケるよや知〜る

凡孔志約々唐新本草の序を作して鉛錫無辨と  
ハ陶弘景ハ非を斥ハ辞あり弘景ハ小ハ事  
事阿ハりすハてハハハ誤稱ハありハハハ續紀  
元明天皇和銅六年五月癸酉令大倭參河並獻雲  
母伊勢水銀輔仁の本草ハハハ水銀和名美都加祢  
出伊勢國ハといひ今昔物語ハ京ハハハ水銀商ハハハ  
の伊勢國ハ年来行通りハ物語あり七十一番職  
人哥合ハ承ハりハハハあハらハきハあハやハあハハハのハハハ山ハハハありハ  
りぬハのハハハつハりハハハ人ハハハおハもハひハ入ハぬハハハとハハハえハつハり  
此ハころハ逆ハハハ丹ハ生ハ山ハありハハハ辰砂出ハりハハハハハやハ水銀

を辰砂を焼ハてハぎハるハハハ今ハハハ伊勢より水銀出ハされ  
ども其國射和ハハハとハくハハハやハ或ハ製ハるハハハ事ハ他ハ州ハハハ勝  
る辰砂今和産ハありハハハ漢ハより渡ハりハ或ハ用ハ京師ハハ  
り水銀を伊勢に送りハハハ作ハるハハハ今ハのハ法ハをハ慶長  
の凡泉州堺の錢屋宗安ハハハ小西清兵衛ハありハハハ明  
の法を得ハるハハハ白粉を製ハるハハハといハつハり  
玉虫を白粉の中ハハハ入ハるハハハハハ事ハ  
北戸録云金龜子甲喪也五六月生於草蔓上大於  
榆莢細視之真金帖龜子行則成雙類壁龜耳其喪  
死則金色随滅如螢光也南人收以養粉云子承粉

相宜うゝに玉虫を粉匣に収むる事と似たり  
たれば大和本草は金龜子を玉むしに充つれど  
も誤りし金龜子のこぢねむし玉むしの本草  
蟲蝨の附録ある吉丁虫に此事古きこと見え  
て異本四季物語八月虫撰の條ありハ美うして  
玉虫あといひていそ木けれどきりくはを  
りめうろぎにさくおりの声たてぬもあれど此  
虫ハやごとあきさうあさものまき宮のさうよ  
て何くれの西局もはくしげの中あふ白ふん  
の中よまろびてめうか人をさくのふにあてた

めるあゝひあゝに十とせつとせれ後すでも  
西ものゝ中よ包ませれためせ玉ふことよ云漢  
土よ媚菜と云事あり本草よも往々見え其物を  
貯一もてバ人よめでいつくあまるとし玉虫  
もろれとの意よや北戸録紅蝙蝠の条下に媚菜  
種と挙りり虫もあり草もあり同書あれバあが  
ひづるも知べめづ諸艶大鑑手あれ鏡臺引  
出しめめくくはらや筈よ玉虫云江戸  
枝折柳の葉よ今玉むしのうしろ向又真珠をハ  
らやよ雜てをけむ子代産で多くあるとて婦人

のさるるし懐子十白粉筥のあゝの明くれいつ  
のすにふんどにけらん貝の玉重長前句付わだ  
つ海一倍よあゝく死て又子をうむ箱の貝の玉

眉作ると

眉作ると秋草よ日本紀仲哀天皇八年秋九月

云く愈茲國而有宝國譬如美女之睞有向津國此睞

云麻用

と又くつりまよひきハ眉引之新羅國を

ほめく美女の眉引よたとくつるし眉引をまよ  
びこ引く眉を作る哉いふし仲哀天皇此時既  
よ此譬言何きバ其始を於前代より此事あり

十万葉集卷六大伴家持初月歌 振仰而若月見  
者一目見之人之眉引所念可聞と又くつりとい  
つり按る小睞を宗玉招魂賦よ蛾眉曼睞と有眉  
引を眉を画くことよハあゝ此宝國あどいつる  
ハ新羅をほめつるあきど眉引を遙よ又くつる  
状をいふのほめつるよハあゝ此初月のど  
眉を美女の眉引といふよろ引とをあのづら  
引くよこハ画きたるあゝバ美女よハよろ  
ろろ此今俗よハ引眉あどいと古をかくとこ  
そいハ引とはいもんく引とあゝハ画

新撰字鏡よ黛婦人飾眉黒色也万與加支とあり  
 眉を画くハもとの眉を鑿子よ枝さうり今ハ  
 剃ハあるきど古くハこハ画くよこ此をいと後の風俗  
 あり漢劉熙釋名曰黛代也滅去眉毛以代其處也  
 とゆえこかこハ久ハ記ハ志ハ唐書  
 車服志文宗即位志ハ詔を下ハ内ハ禁高髻儉粧  
 去眉開額とハ思ハけハりハこハよハ唐ハよりハ倣ハへハるハ  
 るハべハしハ辺ハ郡ハよハ今ハもハ眉ハ茂ハ去ハさハるハ如ハ本ハ海ハ平ハ戸ハ近  
 江ハのハ若ハりハ畑ハ奥ハのハ柳ハ川ハ伊ハ勢ハのハ貞ハ辨ハのハ逸ハ一ハ村ハのハ婦

人眉をそハぐハどハ齒ハをハ漆ハとハいハるハ其ハ外ハ於ハあハるハ  
 一ハ蝦ハ夷ハをハもハとハりハ然ハりハ是ハをハ田ハ舎ハよハハハ容ハ飾ハをハせ  
 さハるハ故ハとハいハふハるハりハ以ハ風ハ俗ハをハ容ハをハそハかハくハよハハ  
 よハしハ塩ハ尻ハ云ハ長ハ崎ハのハ婦ハ人ハをハ男ハのハどハくハ眉ハ毛ハをハ生  
 一ハ常ハとハてハ年ハ老ハうハるハ女ハ房ハのハ顔ハをハあハしハ平ハ戸ハもハ同ハト  
 さハぬハこハ一ハがハ近ハ年ハ國ハよりハ令ハ一ハくハ領ハ内ハのハ女ハ眉ハをハ剃  
 侍ハるハとハてハめハつハりハるハやハりハにハいハつハるハよハ一ハ云ハこ  
 又ハくハうハりハされハどハ今ハもハ老ハ女ハをハどハ剃ハでハ居ハもハ有ハとハり  
 是ハもハやハりハくハよハ改ハするハよハやハりハるハん

眉よあんといふを心字ある一黛をいふ女重  
寶記は眉小あんとをいふと霞の中より張月の  
海のくし出づるが如く引あふべし後世ハ引と  
これより解りて古  
言を誤り解りて古  
元眉よいろくの名ありりくひ  
元眉より月よりあられしり  
たろし是ハ幼き人よほくる眉あり  
ハ年よけよる人の作る眉といつ  
り作りをしむるもの右より作る  
じこえより又きハ墨ハ髪際よ塗る  
さハぢこハあるほど薄くとあり  
又これ置ぎ

こともいり

經粉寒の小

厚小和名抄釋名云經粉和名  
閉途經赤也染使赤所以  
著頰也今按經即  
賴字也と有本草考あるに  
燕脂よ四  
種あり時珍云一種以紅藍花汁染胡粉而成燕脂よ四  
演義所謂燕脂云出西方中國謂之紅藍以染粉  
為婦人面色者也同條附方よ  
坯子燕脂と何  
る是れり經粉ハこれあり一  
然るを今いふ  
る厚より胡粉を雜へうる  
そのこ胡粉とを粉錫  
の一名あり京かい  
るいこ画家よ用ふを  
異し画家の

といふハ 唇より和漢やものに古面の色を粧ふ具  
よし今のごやぐ唇を塗るとをかりしとこ  
ゆされをこそ粉をくまへたれは源氏物語常夏  
巻近江の君れこと試いふ知るふといふものい  
とありしゆははははははははははははははははは  
りし有ハ顔を粧ひし道奥准后の廻國雜記  
より谷をとりたりさるハひ坂をこゆと顔よぬ  
る屋より谷よりうりきて早くもふゆるハハ  
ひ坂うり守武千句いしをふ良の赤うる人か  
きやほくされのこり屋よさへもうし事保ころ

近ハ頬紅して紅と白粉を交る頬よぬより白粉  
かり粧ふを遊女のとたりしや漢土ハ天  
子諸侯の勝妾月事あるものハ丹を面よ注ぎて  
其意ししとを是を的といふ其後ハ月事よあよ  
をてこれを面粉とてと鞍畊録あどんるくより  
学齋佔伴鳳州遁迹山の一洞より出る古き鏡  
の銘文の中よ當眉寫翠対臉傳紅とありしとそ  
天祿識餘ニ劉嫫云綴金翠于足跗靚粉澤于胸臆  
以喻失其所施後世妓女金翠綴足粉澤靚胸盖恒  
飾耳むのよかするいはくると今くよを花女

のこよあゝ以上下とに女の常とあきり色芝  
居石川が妻の事を云条おしろいの上は紅粉を  
隈どりばわが黒こと真菰たけよ彩色と  
あり近こ移る紅を濃あゝ唇を青く光らせると  
あるハ何事そ青は唇をあきもの代本色を失色  
りそれ故時勢粧を画くもの女の唇を草れ汁小  
く塗り濃彩よハ緑青あゝ彩イロドり周の時乃黄眉  
墨粧あやあむべりハ初くがせ和釣くせて籠  
よ弁當が葉花揃よ花見女骨牌紅粉利角といハ  
るハ濃粧をいふあるべし

大奥の風を討つてお尋ねの真跡御和百語新語  
凡ハお尋ねの先は紅を濃せよ凡を染るが  
本あり女郎花物語云ふは後免りする由びの  
さだめりお尋ねのあやあむべりハ初くがせ和釣くせて籠  
よ弁當が葉花揃よ花見女骨牌紅粉利角といハ  
るハ濃粧をいふあるべし

新話四時詩要染織々紅指甲金盆夜搗鳳仙荅注  
新説子株花塗指甲則如著膳脂この花指甲を染  
るハ諸書よる由の故は染指透骨指甲等の異  
名あり廣東新語有歌云指甲花連指甲草大家染  
得春織好大和弁草及鳳仙花イロド女児此花と酢漿草



の葉を合せて丸を紅色とあると記を  
が葉紫を合せると丸を紅色とあると記を  
あるを各づくあり風仙花を合せると丸を  
識續集林及び女鏡慶安年刻茶丸のきりゆふ丸  
これに給ふ丸を合せると丸を紅色とある  
しあるを合せると丸を紅色とあると有  
ども頗る丸を合せると丸を紅色とあると有  
茶丸を合せると丸を紅色とあると有  
丸を合せると丸を紅色とあると有  
又寒の丸を合せると丸を紅色とあると有

や赤を合せると丸を紅色とあると有  
丸を合せると丸を紅色とあると有  
寄合あり懐子俳諧集二色丸を合せると丸を紅色とあると有  
や寒の丸を合せると丸を紅色とあると有  
丸を合せると丸を紅色とあると有  
丸を合せると丸を紅色とあると有  
丸を合せると丸を紅色とあると有

膏澤

和名抄澤釋名云人髮恒枯悴以此令濡澤也俗用  
脂懸二字阿布良古菟玖波集とありとあり

いあふに流りたりはよいとらうはくは  
ひりれむ上西門院兵衛を火にたふ物よこ  
そけりりりき待賢門院堀河丁子かいらの考や  
にありんはいよーい綿よ考油を漬し置て用  
るのこし竹筒あどよ貯へりるよや望一千句竹  
の筒ありふれぬる中ハ糸し髪油よ泪たり  
そふふふふふふふふふふふふふふふふふ  
茶合の伽羅油は清きことなるべし  
伽羅の油あどゆりした油をいと近きことし  
女鏡よ切と小油はひくるに常は胡麻の油を付

侍を殿よまりてきふひ給ふものこころを  
あふて流りたりとつけ給ふは牙一くろくかり  
にひひさぬものこころある油を用ふこと少  
をおもふ一落穂集よ寛永末正保の頃の毛  
いひて伽羅油を前髪立の兒小性あとい格別其  
外ハ上下空も小年若れ男の髪よ油付るはか  
まめさき儀よ致ひと其時代よいもあけの  
類蒸を中り侍も有る先を徒若黨小者  
中間の類よあやふ有る其輩踊燭のかりきはと  
は松脂を加へ伽羅油と名付用ひ其節ハ伽羅

油入用とハ藥種屋ハ其を調ハシ今時の  
やクある伽羅の油店無ク昔ハ物語ハ女と  
伽羅の油つゞる事ゆめクありきヨヨリて伽  
羅油賣所江戸中ハ六ヶ処ありてハ亦一日藥貝  
ほとの小貝ハ入ク賣を一年二年ハ用ヒ若坑  
あど多く付ルハ二月ほどハ用ルモあり伽羅  
油付テ其耻の中ハヨリとハ世事談ハ正保  
慶安の以京室町蔭の久吉賣初ハ其後三條の市  
岸賀繩糸ハ五十嵐ハ其製ハ江戸ハ其ハ芝の  
大好菴脊虫吾右妻門あり嫁ハ我衣ハ寛文中日

本橋室町一丁めに若坑方中村ウつま伽羅油店  
を出テ其少ハ前橋町ハ谷島主水といハる女形  
油ハ世に出テられ油店の元祖あるハ其碩ガ  
賢女心粧といハ双子ハ姑六十年以前の事其定  
規小ハ嫁のウミハを云ハルハ伽羅の油を付  
らるハハ何ハ武家ウミの中間奴ハどう蔭ハ  
ハ其付ル物あるハ女の何ハ母に付ルハあハ  
ヨリウミといハるハ又香具屋といハ者有ク  
振ウリにもありきヨヨリ西橋大ウミハ又  
一代男草子に白ヒ油賣ハハ風流徒然草ハ其

やうの油ハ香具ハ香を入脊虫油をい〜松  
脂をつゝのハバ又香する花の虫花の香も〜光  
らと〜る〜

花の露

此花の香といふハ薬油ふ〜面ハ花や花出由  
の〜彼一代男に芝神明前花の香や下九弟門と  
〜〜〜江戸鹿子ハ伽羅油や花の香屋芝神明  
前大好庵同門前町林喜九弟門と有十九弟門と  
いふハ香具を志りい〜るハ戯作あり仇夜中山  
集松江重頼撰 多のた〜た〜つ〜れ〜て〜や〜ん〜う〜ぶ

こねや〜の油も〜〜女房 重長

五味子

五味子髪洗結ふハ香あん〜づ〜穿て南五味子  
ハ莖を水ハ漬〜その禰をり汁を用北條五代記  
ハ髪をば香あんせ結ハ香んを高く法けあげぬ  
〜り〜有又能狂言ハ麻生といふあり摺二本を  
ハ香むせれ〜〜髪を極付る狂言あり色芝居ハ  
正徳中の双子ハ髪ハ香ぼろの時より下子油山  
吹禰りさぬわつ〜ハ予あがりてか〜蜘蛛のハ  
ふ〜やうにき〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜紙漉のと

ろ、をつかひせ塩尻は今男女盛は五味子紙用  
 ひく髪をうぐむあれも中世よりせし事ぞ頂  
 日ハ三州某の谷むあんうづろ紙取つくくく  
 と京師難波東都の更ありあくの都會及ひ田舎  
 の末は是を用ざるをかすとうや是又一時  
 の妖草ぞいふ屋ぶよやりくい屋りくも廢さく今  
 を久しく成ぬきと近こ移迄油とせの看板より  
 づろの束ひくろ紙置うりうろそれもさうせ  
 てかす只兩替所ある下村の店よのそそのうこ  
 の後よれとろいの看板の上よのせと有そのあ

るものにうつひくれを今も稀はくれを求めよく  
 るもの有とぞ  
 むんつけといふをよといつゝ伽羅油あり故よ  
 下村あるの油の包も紙よか今もきやうの油と  
 記しうり箕山う色道大鑑延宝六年むんつけり  
 花露伽羅油を用切付といふやうなりある  
 し油を松脂煉ハ髪枯くあり、端祢りをよと  
 以又髪を梳るるをいふ如く油を木の實紙牙一  
 と以梅花うれははくといつゝ職人圖彙よ口上

商人よ移つ合薬并鬘付のふくひ諸方の市法  
會の場は出奔舌代もさうれを賣られらる天和  
貞享のころ

鬘須惠

鬘ハ和名抄釋名云鬘音被和名良鬘少者所以被助  
其鬘也俗用鬘字非也云云假鬘釋名云假鬘  
和名以此假覆鬘上也釋名今の本ハ假鬘は作る  
ハ非しいつき入まがと呼ものあれど鬘を  
もつてあるを假鬘ハ今曲マゲといふものゝそ  
うにあるべし須惠や末の義もや類聚雜要五

節理鬘の具は末額鬘とあるは是なるべし今  
轉語いふかきと聞ゆ又うづう代えひらつともい  
り源氏初音卷花ちる里のさむ代つふ処也ぐ  
おどいづくありて是よりやほしき切は  
ハあゝもどえひらつづうをほくるひあふべ  
き抄は伊弉諾尊鬘をあげ給ひられを蒲萄ブドウと  
るそれよりかつう代えひらつとつと有え  
ひとを長た毛をいふと蝦をえひといふも是を  
り蒲萄も蔓の長たれをこの名あるあり又大に  
けある代うつう切けといふを推りもとの卷也

のいんぢりつゝむげとりのいんぢりつゝき心つき  
あくゝある三十二歳職人寄合よりつゝ捻花  
づゝ落りこあゝばむろひ置ひ裾りつぎてもう  
ら返しもの成又うつゝくわゝきやゝゝもう  
ハこせはよ免が如つゝ成むゝありらん判云  
あろゝれゆるゝとあひやうあるさぬゝり裾く  
うれの櫛のうゝらうゝろでのあきやうある  
そぎ免よもあゝゝあゝありがゝゝゝゝえんゝ  
あゝきりつゝ捻といゝを袖きやうあきどりの  
常陸のゝやの内む免も戒落りも成こゝ薫衣

香丸壺よゝゝゝ乳母の侍従よゝゝひりれ袖き  
阿まの免よゝゝゝ小もゝゝゝお下れたの免ぢハ詞の  
玉うつゝふゝ侍りりりと有源氏蓬生よ末搦花  
のぬれゝの侍従よ給あゝ免きものあゝゝゝが内  
くゝの蕨うりゝゝ取あつめゝゝつゝふゝ給  
ゝるが九尺余ふゝゝゝときよゝゝあゝ免れゝゝ  
ある箱よいゝゝゝ細流よ九尺あまりバウリ  
にゝ免よむゝ昔衣のうけ九尺ありあきむか  
つゝも九尺よゝゝゝ今按るよ末つむ花の巻よ  
此人髪の長れゝゝゝゝ古ゝゝの長れをめ

ごうごう物りごう等よ多くそのと紙いごと  
古人やごうこれ髪の長うごう一きやうかし長きも  
のハ皆捨りつきごうかづるあごうしきぬの  
け九尺といふもお不つらあし古画あごよも  
わりりあご紙ごう本文九字もあご枕草子むか  
しおぼりてあごうある物七尺のかづごうのあか  
くありごうあごあごあごあごあごあごあごあご  
あごあごあごあごあごあごあごあごあごあごあご  
職人圖彙小あちやあいあちの西常盤といふ処  
より出るとうや女の頭よ袋をいごうあご髪の落

をうひかごごにして膏貫世渡るごうあご紙それ  
をわちやあいうといひごう町々紙あごご益の  
八時より出ると是いふごうのうつごう捨とあれ  
し今ハうつごうやあれど落貫といふものあご  
女の業よ定りごもの故篋耳双子よ男女不業の  
うあごごご紙いひごう池長者町よハ男のせん  
ごご綿つご有やごご女の前ご卑男れあちやあ  
いも出つきあやとあごあご紙をいひごうごた  
あご業あごあごごごやハ男の職とあごごりむご  
あごのうごご師ご男り銅のうあごりあごの  
あごのうごごごごごあごはあごのたちや



かゝい古くハ鷹筑波集本のうつゝ改もつゝあち  
やあひよりか句に桶ゆひをふあみおしやのこ  
めらんとりふ付句有  
古事談ハ唯成糸清貧の時その妻よくハうらひ  
く耻を忍せしめば唯成いすし秀文雑色うりし  
時花逍遥ハ一種一物志けり唯成ハは飯を究し  
り妻うら改きりて交易しその事とくのうり  
琵琶記ハ蔡伯皆ハ婦の趙五娘髪を剪る親を葬  
る料とあるみ改作きりすしあごとく改をありは  
むが為しうら改ハ唐の鄭啓ハ傳信記ハ揚貴

妃常ハ妒媚にすく玄宗といさうひらき高カ  
士ハ命とく車にく其里弟ハ送るむ貴妃うら  
みうをくして髪を剪てカ士ハを改りて云珍実  
の物をくれ悉の場ものあきだ缺るハ足らばこ  
れハ父母の生る処あり是を棒ぐく妾ハ怨める  
おもひの万一を伸よとて婦りくれむやうく又  
召帰されぬ又元曲選ハ李素蘭といふ妓李玉壺  
といふ男の為ハ髪を剪詩有結句ハ今朝截下青  
絲髪方表真心不嫁人この類をいくなくもある  
べし今物語ハ松殿<sup>基房</sup>ハ思ハセ給ヒケル女房カシ

ガレニナリ給ヒテ後云々日比ノツキセヌナゲ  
キモアラハヤメト思ヒツヨリテタケニアマリ  
タリケル髪ヲ押切テ白キウスヤウニツミテ  
今更ニフタゴト物ヲオモヘトヤイツモカハラ  
ヌオナジウキ身ニト書付テ御車イレテ参ラセ  
タリケルゆきを心中覚く髪きるもいと古し

元結

元結組を用ふる式正也後世も民間もハ紙より  
紙用交山云今時もよくやハ文七元結とテ物  
多分ハ身々上下ともよ手前ハよくすりこ紙をい

う用ひつるものにはハ春臺獨語ハ婦人ハ麻繩  
を用ひつりと有其後世事談ハ若衆女の長く用  
ふる平元結と云紙を一寸バウリよたちと巻を  
ハハ竹類柵子ハ其角ハ茅場町の柵の隣ある  
閑地よと車紙ハうけ元ゆひ紙こく事浅いひと  
文七堂いふ者も結こく処よ成ぬる云々  
文七よあする那庭の切つつあり元結のぬる  
まハうかハ虫の夢ハ大絃を内ハをもちひよ流  
るハうハ思は文七ハ元結志こく若の名と聞  
るよ世事談ハ膠元結寛文の頃より起る紙捻を

長くよりく水はゆふし車にそ縷をりけく水を  
トごく故よあごれ元結心又文七元結心ハ有  
是ハ紙の名に至る白く艶ある紙あり此紙小  
く製する紙上品と云といひ此説志あるべし  
これ製する故よもとゆひこ紙をも文七とよ  
ひしといふ好色盛衰記ニ鳥丸ニ江戸もとゆひ  
や有と云り國花万葉種七武藏國名物類の内髻  
結根布江戸は初る今世京都大坂よと云く是を  
作

元結

元結今あるものハ近き物の名のと云ゆも  
と今の上長あが紙のうちしやうあるし結  
うその末上よ及うさ古画ようけるが  
有是心おもふ今をんけと見女子のいふめ  
る是ハちゆけあきと元結を省きいふあり  
かくて後色と染紙志く作するも出来つるなり  
一代女草子三金紙の名元結といふ條あり及  
ちん為よなりゆけ入るるなり世の人心一針  
り子入の名元結と云えりり若ざりり  
婦人り用ひしあり今のごとく女の童れこの物

よあはれ色芝居よやつり髪ハ大いよハ祿  
元結も目よたぬ出ハ鬘も此こつとあつて  
れくれの出たはうるさいもの我衣よ宝永より  
油元結もせ多く出つり元祿前より元結引あり  
といふも買人希ある故多くあるといふり  
月代

男子月代のも秋草よ今世の中剃のころ  
わいらよそや兼實公王海安元二年七月建春門  
院崩御の記よ時忠卿自件簾中出首其鬘不正月  
代太見昔面  
色珠示左大臣以下云々畧年山紀聞これ引て

云時忠卿を女院の兄あきを簾中ハ出入せられ  
るるなり月代の変ある記ものふれ此記よ初て  
るるつりといふり又撰集抄砂石集大平記等合  
せりよ月代を額を被たるころ和事始よ  
月代を北條氏執権より始するもや  
昔を剃るきき髪を被るの代以て家の上を  
おし後ハ信長公髪をぬき益如く頭のい  
むこと後うきひ剃刀採用ひあり其古ハ  
髪を剃る僧尼の外をききめて忌り  
せりや或や此説誤多し安斎云此説信

和名抄鏡子かえりしれども鼻毛をぬくは用ひ  
しこりたをしきりて髪をぬく具又額をぬくる古  
書に見ざるる寛永正保の頃血氣の勇気好  
腕立たる者より始るよりいへる是又誤あり月  
代を額髪を剃るは扱もしるる烏帽子冠  
を着る額髪を剃るは髪毛のえりぬ程よしし鏡子を  
たれりぬきし和名抄はあきむき髪毛を扱ぬ  
すも形し婦人眉毛はたれをぬき扱はあはれや  
髪をぬきし具を三浦氏の見聞集は愚老若き以  
関東ふたをの三れ額毛頭の毛をば髪剃ふるも

そとびりつし髪毛を以ては扱大は扱  
一其のつしきりて髪毛をぬきつをぬきつは  
り黒血をぬき物さうぬりたり頭をふ  
くたのごとくは毛のながさを男の本意風俗と  
を云々作者永禄八年は生見し人あきす北  
條五代記鉄漿ぬき齒をそめ又つし髪毛を木  
ふく剪刀扱作り首髪を扱るるり髪毛を五  
味子つづにふめ髪の末をぬきふきのこ  
とくは結或を入髪と別は髪末のことく作り  
ぬきちぬめ花ふきのやうにせしといひ

つゝきのと下よいふこれ鎌倉柳營の余風  
あり太平記天下時勢狂率公家の人こいつゝ  
いひもあつたぬ坂東聲援つゝひ着もあきぬ折  
えほし額をあつて武家の人よ紛まんと  
いふ色も立振まゝの躰さながら小媚きく額付  
の跡以外の外はゆかりたきは公家より付て武家  
ふも似て只都鄙よ歩て我失敗人のことと有  
額のうち我多くあつたりに着るが武家風のえ  
海木の糸やうとま由故よ額付のあと以外の外よ  
さがるとわりの額の髪際を後つゝとあつて是

いをの月代あり平治物語京師牛若奥州下  
向事遮那王ハ十六と兼安四年三月三日曉鞍  
馬寺浅出たりと其日近江鏡宿は着て夜半許  
よ髪を我と剃上日未懐よ持ける刃残さ常よ  
されと内いふ鳥帽子のほり押拭著うりと  
有常よされとさり誤りはき誤りはあ誤りぬ  
よやきと元服よ髪を剃上るを鳥帽子着て髪際  
よと柄る元服よ髪を剃上るを鳥帽子着て髪際  
の出ぬ程よ剃あり剃するを毛の生ふとも早  
きが抜もさつしこれいふ撰集抄砂石集等の文  
も心得登し犬筑波集番匠の道世いふあり

そよ。むらひは残るてうのさうや死歌ぬきう  
若の法師あうむれりく何りさうや死とを冠  
明の義といつり又逆上をいとひて刺あれを逆  
息ありといふをうし又按るよ小右記は大夫  
名隆家訓讀云伊部乎佐加也加寸尤有興事也と  
てゆさうや死も切る祝詞あとおもふまうよ  
やさうあうや死をむるくまうをむりしあ  
きとてか武夫のいやしきもの其比も下詔の  
のまの往きありしとえく後三年合戦画あて  
成始とく古画をよむけの有る風の普く廣

ありしは足利義昭公上洛の時信長令下し  
俗をなかり永祿十一年の夏織田家記より  
和事始はこれ謬りくはなり

りのしはのとを按るよけあきの訛りし曆日小  
下食ありこれ日沐浴をきを髪毛落るといふ拾  
芥抄は諸頭部下食日沐浴誦あり妙善王金著  
女追杖鬼参尾王波羅々鬼うく誦これ髪抜さ  
るとりや彼蓋を髪を抜るあのをのれきを下食  
と名つけたるよにそ

源氏あづあや女君をゆ  
の極しり

元亨ハこの月を日ひ  
空てつうふおつらせ  
沐浴は十日休るひ  
代忌又十月はるこ  
髪ヲ作ルハ專シタル  
ケヌキヲツヘ置タリ  
リ明暦三年ノ刻世話  
書院ノ内ケラシ月ニ  
南方ハケヌキノ異名  
外リ揚誠奇カ詩ニ  
鏡髪非急務也遣半時  
閑莫把菱花鏡白髮  
歡君苗

取伴吟詩錦囊若要添  
新句繡口如何減素絲  
又宗ノ彭淵材ト云モノ  
狄梁公ノ像ヲミテ其  
相ヲ学ント元刀鏡者  
ヲ呼テ眉尾ヲ刺シム  
トイヘリコシ髪ニヒ  
ノ類トモエタリ  
今俗ニ身のうち鏡ハ  
トクニ這ハきうる処  
毛をげくおひだといふ  
或云此俗説を下食日  
談誤りうる下食日  
ト云くト聲の近き  
鏡ハ附  
録ハ蜘蛛あり  
蜘蛛ノ入ノ耳  
ト入る事  
何息を一



名入耳堂ふいなり但しその這うる跡毛のそく  
るよふい見えざれどもうくよハむりよりい  
ひ傳へたり實よこの虫の這うる処腫く瘡とな  
るを何り鷹筑波集よけちくよぞこ病ありきく  
よめがむげ又紅梅千句よ守宮の志るしをけ  
るぞう然季吟けちくり為直する病やよ這廻り  
長丸と何ふあきあるぞく是らこれらちの假  
名を用ひたりあきも下食よりいふ名ありを  
しのはあもふふふふふふふふふふふふふふ  
短針合内りや然要衝郎位於を以て其意を  
示す

内りや然そりはあふ古画よこえふるを月代  
名といふ如しはつるや混むる月代の廣り今の  
ぞく繁狭く残りく刺するを其さゆ寛文こ  
秋のふ舞妓役者のやうに中程を細くそりたり  
又前髪を跡ゆく中剃志するも有結城合戦画よ  
結城七郎氏朝う祈そ外程あり今にくハこれを  
野老<sup>郎</sup>あふふといふ坂部胡兮カ到来集延宝四年  
刻根ハ掘ナ花ハヤラウズ薩摩百合もと薩  
摩詞とありといふと程その出る処をいふ  
漢土よく風流ある男哉遊治郎といふ是れり

こゝろふく今更らひし処ハ戯場よりその名廣ま  
きり常の人のあぐいそむわいとく耻なき秘ナを  
り醒睡笑ぬハとのるといふ條初め鍛冶やれる  
也の鞠を好て殿上人の風を学び五折は希の頭  
を切られし人々そのあつたの逸興をこ  
ほし不審しあり刀の中心ナカありやたす故よ  
備前長船祐定作といふあつたりといつりうち  
やあれを職分の方中心を焼く子にこそ月代を  
焼くありし今にこそハおもひゆるぬ咄も彼  
らつと記あり授りし如黒血あるるあといふ

るをおもひしあつたりしを考へて五折のけを  
今も髪を引はめり固く髻を高く結りて成りあ  
るは額を授りし河額カガクの女にこそあり  
額を授りし板もあつた多言さし俳諧書もそ  
らうゆゑといふるハ亦河殿といふ武家の人  
の頭つきよりいひあつたり幸やを無下よ近き世  
の事シ年シの書慶安三三好に興キたる十河氏あり  
べし秋風女も学なりシの下の女メ考カけあり安斎随筆錦  
文抄を引て云額を四角よといふ越前の追手と  
いふ相撲のそし紙皆学ひきあり

昔をさるるにむかひはるる丸らり小少しぬきし  
し其説のそくあるも本を男達の風よありひし  
ことつり安斎を古風よ顔技ことありしぬ  
きたるはとは物の端ををありしぬ  
や又もやびうること小花香実といふ花ありし  
れよや箕山の風流大鑑よ顔を大初ひよ百舎  
の穴あけ取あげ角を錐は紀の如くしりせし  
上るる六法むきの軍是を用む其及の一派よあ  
りしつり多くな身術の不作し小者中間こ

れをさるるにむかひはるる丸らり小少しぬきし  
されど顔の初り高記方おき高き  
りをたしたるは一層し初きうりは見えぬ程  
を知しし角ハ蛤角よ取し一極家の至極をかの  
きありふきはうりて繁さ記のそきし  
取廻しし最上と記彼の大顔を世人好し  
と見えし寛文二年乃七月町觸よ町人若記その  
大むしひ取し者あり自今もな無用可仕り  
洞房語園男立海見十たあつしつりもの有延宝  
年中浪花の宗因江戸よ来りし時十たあつし其社

中に入それの發句は名月やまきそこよりこれ歌  
際とつり顔を廣く扱あけつる故にその句は  
獨書よ上畧治る此代の月をさえく仲のあふら  
ハ艷色の歌中あうり及ぬ初らひ際を来るこ  
よわしのとよりふふいふを深見十左衛門と名を  
その次吉原あき小あよ唄ひしあり此事俠客傳  
よ小出より此者藝を生しつる故然の十と実名  
をせきり同書は一磨り鯨の発句獨書よ然の達  
人此唐土は園羽日本は朝比奈宗祇女郎買よ甚  
休書十あり及より此小出のいふ事此節の事也

この唐犬をうひひの事也  
すの唐犬檀を染とて男立も顔付の異風奇  
よより名高く唐犬初らひといふも今にひ  
傳ふ此歌りの箕山の百舎の流道ふきを亦左  
つあよりむりこれことと一代畧草子に承應  
年中の幸強いつる如其以せし助を江戸よ来り  
きたる犬檀を染とて海へてありふり何れ  
人よりつり男も色くきとあり喧嘩と成り  
てハ相手に疵を付た故唐犬組と云とくぞ  
唐犬の顔大なるよふきと名と園内事跡合考天  
和ころ延町

中は男達といひか臂突ありて各黨をなして徘徊  
と組の中享保の如九十九歳斗りたりトウテ  
組の組の十兵衛と云男達の果云有ハ唐犬や  
組あるべし侠客傳は十右工門と出づるや

半頭

此男立の悪風俗室町將軍の時より盛りありそ  
の以悪徒さめく異風をいり半頭をともあり  
られ若き武士も多し有て古画よき田常の  
奴あつ刃の中程は横は先を剃のこして俗は是  
を障子といふこの障子の如迄そりて後のうは  
を剃りて置られ半頭あり今も武家の様き者は  
この障子の髪を鬢とわれし若き人し結込ハ常

のさむし是を短く切らむんがう堂名付るもの  
有又半りうを本切り剃りては相撲の条に

茶筧髪

茶筧髪種にあらずや洛陽田樂記はこれを放  
髻といなり又烏帽子をぬき貞順故實集元服の  
髪髪を根を三重に結ひてはなは苗は又〇〇斗  
置る右の毛く又結ひ結苗をほんのくほの方に  
あまぐくひ其先を引合二枚も文あるの如く  
巻る又其上を結るハ三九もては髪のを  
浅柳の板よあてゆて三刀よをゆり又五刀七

刀はも縁をやしひ哉三度もこひく息哉  
けひくもそやひ扱又上のうゝの結目哉解て根  
の髪斗もき鳥帽子を忘ひ其後上下哉忘りひて  
祝ふこの上下の素禊の元服これハ正し哉神は是  
を芳よ引る北条五代記といつゝどく髪末をも  
こふさの如くにし或ハ入髪ももこちる久花  
ぶさのやうにきる形ぞきを茶筥髪へ老人雑話  
は信長美濃の齋藤より一聲入り行し路をめぐ  
る唐袖のゆゝ茶筥髪へし哉迎ひは出づる山城  
の家老を板をきく肝哉ゆゝたる由もゆ今ほは

小離きつゝ婦の茶筥かこきつゝをかもくぞか  
よ向ふも後よ仰ぐも茶筥の形すゝる哉ゆゝ名  
あるべし織田家あり御茶筥といひしも信雄の幼名  
髪の風よよりこいひしとある鷹筑波安井正  
親の向ふありの茶とんりこも木曾をとりて  
あるにこも種こある哉思ふぞし元隣り寶倉よ  
茶筥りももあめちりるものあれど少年の風呂  
あがりかもひ捨りつゝ記ものおしき松ノ落葉源  
五兵衛踊サツマ源五兵衛ハメニタツ男ノホシ  
ニホシヤレタ髪付チヤセンガミ寐テ又起テモ

チヤセンカミ又小野村彦惣踊アタマチヤセン  
フトモトデホソモトデフトモトホソモトヒキ  
シメテ地下テヒトリノダテ男栄花咄五月代刺  
テ茶筧ガミニ一着ル物ヒトツマヘスエシ目立  
大臣云く貞享コロ衣ラ一ツマヘニ著ルハヤレ  
川丹前能双子茶筧ガミヨウハ小切リ忌小袖ヒ  
此コトヲせん志やう賢女心救メ夫婦いさ何ヒ  
其ノ如亭主ハ茶筧ガミニありて信ト信トあり  
其コトヲ小結ハる小結ありて誓れ放ちし  
物りも成ミナ茶筧髪といひけり

いふ〜おつゝの〜  
私とし古事談三首おつゝの〜  
法師云く着聞集十七  
一人ふ〜  
義小や今もお毛振ふるといふ有髪毛久し  
く剃るで長う延う〜  
おつゝの〜  
立髪

初免故ありき久しくそとびのむつるをもし  
箕山が大うぶこ月代を立髪を牙一せと風流よ  
とあつ然りといつとも世よ勤むる者好とあり  
切つた御相あれを是を用ふ人そく病氣保  
艱の内あどいふより外あし相撲とりねど平  
生らくもあらん彼よ類あつるもたこり田一後者  
さく作り立髪を用ふは兎角あつるの事こ  
もさうのつり瀬用松を落葉手合相撲踊して  
そチカラ自慢云々諸艶大鑑立髪の小者厚んが  
ら嶋の風呂敷包は竹の裾ち杖をもち添は神の

草履あつるむつたのをやりしものありこれを作り  
奴とつり東海乃名不記當世の作り奴よを記  
替の草り紙あつて又そのを草りよりあど  
ともあつ丹笏の餘風あり此奴これ類藝を作  
りてあつるものあつたはたつた人あつた  
類藝を河海抄よりつたむげおもはるむげこ  
つり紙あつてつりあつて生ひつるこれとつり  
ぞわらつりつり作りあつて見聞集よむりし  
愚老若き以園東あつて類藝をくつる人をば面おく



祈むけ男をいひくほむる故に皆人むけを恥ひ  
給つり云と蘇をぬ男を一切の片瀧よ生きた  
るもれ無きよ女流ると思ふ口惜さよと  
人の余不毛の如きを我むけの事りと恥しきの  
思ひ顔はあゝいゝされを天正の政をひ小田原  
あゝ岩崎前太夫の片井六郎を衆といふ者され  
ことばいひあゝを衆太夫の蘇あゝれを六郎  
無事あの蘇あゝを悪口とを思を即時よきとち  
うゝと死す男と人の蘇あゝといをくを  
かく病者といをくはほどの恥辱よ思ひあつり

この十四五年このうゝ頭よ毛のあれをむ年寄  
のきんうはありをくはぐりあどく何ぶ名をい  
ひく若き人達笑ふむむけをくはくはくはくは  
れつゝえぞり島の人よ蘇あゝりといひあゝり  
上下の蘇あゝり毛抜よきぬき捨る然るる  
髪を悉く包こゝる人をくを法師とく男女と  
もえ分りゝゝされどく昔よりゝる事よあゝり  
それを異相ぬる人あゝり頭毛をぬき蘇をくは  
せゝんよばゝか人むげをくはく昔男れありむ  
くやいをん慶長年間よあゝりくはくはくはくは

しつゝさありしはあはれ但この政より蘇を  
そる事よあはれりとそゆ跡後ハ松淳氣の若  
のハ男立の風をあはれひ出立する者も多かり  
とより此辨男立のその風よあはれはし紀人  
このこころあり下臈の風とわたりし後の事  
こ醒睡笑よ大名の世は勝きて物えある大嶺を  
持あつる有餘の小おけをせんト云つる物  
りつりも慶本ころの事あはれし下臈のむげの  
とを缺唇物語三下らうの歌きよらよおほ  
ぶらく頬むげ有る志んホヤホに生きたる

を其身よ換ありしはあはれ益あり心を神は  
うののあはれを形よあはれ身をあはれは  
左寺友山云七十八年とあはれ時代よハハ  
類蘇とア幾ハやうを侍の内よ有るは  
先ハ徒若黨小者中間ハ類あはれは  
れ寛永正保慶安のこをいふこ東海名所記  
元治うを蘇を松喪の声よあはれあけり面の  
かアか田きりのこをいふやせらる男立  
ハ端よ松脂を和して是は松むりの声よは  
空さうぬよあはれり上らるは松むりの声よは  
んとをいふはあはれりをいふは松

の落葉いかな客元川かな客志由よりも知げの  
角さまれいとこれゆりのあををこれがぞん  
つけ一貝の毛ぬきれぐりのさうしをこれ  
これが花のやたぶしこよひのつとめか  
延宝天和の此仙優坊主小兵来り糸鬘あうぬふ  
そ美名取し其以師宣が浮世繪よいとぞん  
のあつめの奴多くるゆりその風よ倣ひさる  
れきどこきを仙優ゆ美名を清がり又それを  
福も同じ美名を取し有珠あつぬも見聞集よ  
昔よつと幸もあつたれをと戯まよつひ

りしもあつきり誰袖海ふゆ西屋ゆきたあり  
流き只今ハ五平より西門の役と昔の侍今  
のむげ奴と成るゆ鬘の一をち心れき身と  
おもいづいふ西夜三盃機嫌狂詩扈後連臆  
自慢ると枚挙えり七宗因平句よ奢ふれよ  
り若やうきり鬘をまんと作りく錦きく蜀  
の江よりや来り船政又かの流よちつくりと  
めきつづむ知けずんをまの野ちこりあけ  
うよ毛抜をむつとせをやむとむとむと  
知けずん

初げおんハ鬘自慢あり昇下おんれと書てその  
 意とよむる後ノ押あぐに<sup>ヒガ</sup>非あり後ハ墨よ  
 て書こらんありてお作りおげとつハ其意ハハ  
 れるに似たり色芝居艸子ハ西原をもちの髪を  
 泣落させとハ涙もく墨の流るるもや正徳ころ  
 の冠り付よ筆とりて世をあやつりの作りおげ  
 五元集拾遺西瓜くお奴のおげのあおれけり矢  
 根鍛治後集よき作意とくほめられにたり花の  
 山奴が初げの仮硯あどあはるを墨よておきた  
 るを云り然こと今ハ赤坂奴よのまのこわり

嬉遊笑覽卷之四目錄

容儀下	二十
波佐羅	一、才
鎌倉風	二、ウ
せ小首 <small>シビ</small> 風	三、ウ
慶長風	四、才
総髪散切	六、才
一束切	七、才
夕テ風	九、才
奴馬 <small>ハ</small> 鞍 <small>ハ</small> 咎 <small>ハ</small>	同、才

赤坂奴ハシ髪ハシ期ハシ髪ハシ二十才

喧嘩買ハシ日ウ

吉屋組ハシ十三ウ

鶴鶴組ハシ十四才

大小の神祇組ハシ日ウ

男子髪れ風ハシ十五才

童子れ髪ハシ廿二ウ

婦人の首飾ハシ廿八ウ

婦人髪ハシの風ハシ三十才

髪ハシの風ハシ三十才

今又ハシ知の髪ハシのハシ四十才

髪搔ハシ四十才

めんハシ日ウ

めんハシ四十ウ

さハシ四十六才

女の童ハシの花ハシれハシんハシ日

櫛ハシ四十七才

鏡ハシ五十五才

流法ハシ

太平記ハシ公家の人ハシ無全ハシ風ハシ意ハシ堂ハシひハシ命ハシ...

赤坂双  
 噴花夏  
 鏡生鏡  
 琳芳組  
 女の童神成れり  
 夏風集九風  
 春の心  
 神入の事  
 鏡生鏡の風  
 今より四月の鏡の風

嬉遊笑覽卷之四  
 容儀下  
 古より移り変りし時勢狂のとき  
 りや、如ハ多し事も多しめきと  
 えぼしき古風より  
 風放る比大に  
 波佐羅

武家盛りに鎌倉風行ひ  
 後ハ戦國之餘  
 太平記廿一公家の人  
 鎌倉風遊學ひあり



それとも二物の中間小袖と都鄙と歩み失ひ  
し人のさきとといふる前條より又建武元  
年落書此は初都よりやる物す如板鳥帽子由り  
め法、氣色めだつる京侍と尾羽おれりむ  
ゑせ小鷹手毎より居りきと考とるるを又  
よあし鉦作りの大うぐれ太刀より大ふこり  
つゝ前さぐりにぞ指ありはをさる扇の五骨を  
ろびしやを馬薄小袖と下衆上扇のきハハれ  
く大口小き美精好鎧直岳於不捨云々又同時  
の法度条より鎧直衣蜀錦吳綾金紗金襴紅紫之

類細と警固と時雨可兼用六精好大口一切停止  
之可用練大口と大うぐれ猿赤練より處の  
さむしより又をありといふる太平記は佐と本  
乃卷より族若黨共傍のをさる風流を度し西郊  
東山の小鷹狩と有をあり風をいふをその  
以のそやり言めて狂言の詞ありともあり婆娑  
の義あり狼藉あり哉いふもや五骨の扇を中啓  
もや末廣がりうきをばさるといふ今もちりこ  
うれつゝやこれ奉法俗よばさるると云わたり  
鴉鷺合戦物語ケシカラ又軍バサラニテ子リ又

キハ母衣ヲカクトイヘルナ下ハ美ヲ好ミ後リ  
タルサマ今イテダテモノナルベシ後ニハ此  
バサラト云フヲハト云フナトノ如ク用ヒ  
タルニヤ去来抄ニハイカイ付合テ云フニ  
白粉ヲヌレビ下地黒イ兒役者モヤウノ袖ノ薰  
モノエノ前句今ヤウハシヤラノ女ト云ユトイ  
ヘリ土佐ズシ上ルリ草ズリ引取キナハ山  
サラエモウテオシクモ引クカズリ引云ハ  
衣録倉風  
北条五代記ニ昔關東北条氏直時代迄諸侍ハ

羨異ヤウニ候トシ上下ハモテ冬メヤウ衣紋  
ノカキヤウニ至ル迄モ赤田原ヤウナテ皆冬  
ベリ侍タルハ若トモニ齒黒ラシ玉ヒ又云  
云又長柄カトテ人毎ニカノ柄ヲ長クユシラヘ  
ウテヌキヲ打テ柄ヲテ人ヲ切テ未体々々  
ナセリ塩尻ノ天文ヲ考テ國ノ武士ノ風俗録倉  
柳堂ノ餘風を傳フ齒を染云ハ引取止メ衣裳  
素襖をのけをんをんをんをんをんをんをんをん  
バかりをんをんをんをんをんをんをんをんをん  
をんをんをんをんをんをんをんをんをんをん



さうしる腰の間五六寸ほどあり又長柄刀さき  
柄ありふきとけでめき柄入柄を目の先はさし  
けりあは極よきんきさう田跡きるはや葦木の派  
引たよ又をぬあどあかたの極何れはたがきあ  
うき今より見えむいとをぬいけりあは極應仁  
よりこのうきは風俗ものりむをぬいけりあは極今ぬき  
おしえぬんきさうふ世草の心跡を尋ぐしつる  
かたけせふ首のきさうふ子丹齒黒くは天のま  
又今夜の襟の裏よまき表田敷きうけりき重茶  
れさげせよ首とけりあは極犬子集はゆんけりあは極

引く言敷をすぬ衣をぬはばけりあは極引か  
ほし誰身のり説法をき僧の事をいふ処あり  
高座よのぼり銭もちるびあふころもの襟を  
引かゆもあふとあきば衣のえりけりあは極引つめ  
るあは極いふ懐の重きあふむいふあは極

慶長風

葦木の風の古画どもよく考ふる小男れ頭つ  
き髪狭くゆうやれ大し刺或は半取若人をか髪  
落く残し中刺をいふといつき小顔は角をいふ  
引たより誓を脳後ふぬき曲け丸く束ねつり衣

服を廣袖も有半身の服を上は若くそのうへは  
帯は束ふり多りこの服をかちき若く時ハ  
是をありあるたしつけは衣きも短きも有る一  
横ありは其中に左右のえりは帯のありは  
よせこころをせれどあそやめゆるやうに見ゆ  
有華の若あり袴も有紋も大く横筋のありは  
廣き小紋をその官の付ゆる多し大形ある横  
板の色さしたは深きもあり編笠を扁うは長  
きも若ありは足袋も華さび燻小紋無地色こ  
に若皆持紐を付細糸長帯ハ幅大くを鯨

尺一寸バウリもあむとこゆは若後よ結  
る如えゆるぬを結めを下に狭ゆるはや武士を  
大小刀の下緒を帯は引通しゆる下袴の男ハ散  
髪ゆる多しこの色ハ膝迄ゆる服を若ゆる服  
無地又ハ横筋又ハ白主の刀持又鎗を持右  
く腰あきゆるれゆる男子ハ女ハ若人ともゆる髪毛ふるそ若し  
く下髪は衣の下は若ゆる衣うつぎたり帯ハ  
男帯の若ゆる若同し帯の女ハ若髪を眉の上ハ  
若程ハ切る若さゆる若ゆる髪た不れゆる出さ  
は丸く束若ゆる襟の後ハあり首飾の若ゆるひ若

くれし衣服を切つきの衣もやう柄くあれどく  
し漆の写は花あは有上糸横筋ふとく細く色く  
よとく同色うわりあつるが中小紋付うりも  
うりこれに練緯斗目又漆うりも有るし供の  
女を頭よりうり物あは長柄の傘をうつき又ハ  
色この縮を續合うり袋を肩より是も衣服は横  
筋ありの扱は女元達語あり舟飲上おさうりのい  
ぢいりや腹いりやといつる此筋の服のことと  
又女の笠ハ市女笠の下よりうり布紙二布合せ  
く縫うり後の方に尻の下迄さけうり有又手

拭を笠の下顔の左右は肩のうり迄さげうりも  
うり白き帽子はうりうり有又男は肩衣幅  
せまく切られし小袖のうりめき合せく是も紋  
不の下は横筋をそめうり部ハ平ハ世のうりも

総髪 散切

総髪昔は武士髪をいりし総髪のもろの老人はと  
よハ殊は多し天和貞享に有延は有るは後  
も往てうりやうり誓せは岳うりも有武乃傳来記  
あはよ散切と書り今ハ撫つあは総髪をうりか  
り又俗は残截とも書るはうりつる何の書ハ見

之ぬ字面あるは近世の押當文字なり武士の散  
切ハ義理物語よも散切の又うつらうとい  
女童と三代録倉記よも散切の又うつらうとい  
ふに髪僧し有髪僧よりいふなりよや唱僧と  
書ハいう、洛陽集虫の句中に蜂兒や唱僧の秋  
果もなり自悦と有又和尔雅ニ質僧今俗稱蓬髮  
者為質僧言似僧故尔トつへるもなりし正章り  
獨吟千句は流石う記云捨ぬ穿人かつそうも  
油を付つあでつらは接是古た前句付い大て  
どあら接付たかき手拭く引包ふすと四方髮と  
もつと寛永茂句帳よあつすやの軒のあや免や

四方髮 親重もまおひを切た入及まる法師老を  
らむとある何らすし何らすし何らすし何らすし  
一束切といふる何りうれはを切た入及まる法師老を  
平記矢矯鷲坂手越河原闕の條將軍を矢矯の合  
戦の幸哉聞召ひひしり建長寺一也入ひら已  
よ出家ひをんと作ひひを面に振る中苗を  
置糸をせてひ也結を切た入及まる法師老を  
よ出法祈よあると給ハを切た入及まる法師老を  
を一門の浮沉この時よきひひを切た入及まる法師老を

あしそ氏も旁カサキと共より矢の義を考ふしと義貞  
と死をとりもふまぐし紫で忍は及服をぬぎ給ひ  
と錦の虫垂をぞ召きりし内ををり鎌倉中の  
軍勢共が一束切ると誓を短く志しふを將軍の  
髪を紛らうきむがためしりりと有誓結を延喜  
式に見えと髪結の組緒のりあきば組緒を切る  
髪を放ちうるとおろしとせよひ又頭髪を手木  
くもとぶり小取り手に余りうると末代書去とれ  
るむといふあ何きも非あり彼文の意ハもとて  
ひの根より截する心よとあもあをり束一束の

束を切らぬはあ少少短くやも紛らうされ  
ぬほどのことと何とせよと又もとてひの組のそ切  
うむよの諸軍勢の髪を切る紛らうすよと及  
ひぬとと又いぬと一髪を切る人を辱しめたる  
と有古今榮雅抄よ云業平伊勢は訪定代れりし  
又二條の后と密通志しる小せり望の人といき  
と然かきもととけり切と長髪の新東の方に下  
向とといふ所説もあすし著聞集よ恭兼任貢し  
かりりる此の記より後者を召次の長よありし  
時年と後のおてとやけやととけりあひ念し

かの日流の腹をさへむとく其後者のもともぐり  
浅切りし事と由又源平盛衰記熊野山内幸の條  
清盛入乃難波妹尾よ下知く攝祿基房公松殿  
の供奉師峯高範等りもとぐり切つる夏すの長  
門本平家物語よ師高燒拂温泉寺條よ寺の大元  
怒りるも祈りのもとぐり馬の尾を切をれとあ  
り花里に只悪性の髪切こととる人ころさむ  
やとあると法祈あむむやるとはるやの  
起りか矣新き髪をきるとるのおれと今誰人  
ひの散切あいと道はた始とあると

髪も多々元風一髪あつてはあつた  
タテトハ立ナリ物ヲタテ通ヤントスルライヘ  
リ著聞集十五西行法師ノライフ処世ヲノガ  
レ身ヲ捨タレ心ハ猶ムカシニカハラズタテ  
タテシカリケルナリ沙石集卷六山伏ハタテ  
タテシキ物ヲ又アル女房腹アシクタテシカ  
ルケル又同卷五学匠之怨解ト云條便宜ヲウ  
カ、ヒテ大刀ヲ抜テ走リカ、リケルヲ何事ゾ  
ト云へバ一日悪口シタリシタメシタテンズル  
ゾカシト云ケルト有耻シメラレシラ憤リテ其

報セントナリ此立シスルト云詞タテクシキト  
云立トオナジ後世タモシヲ濁リテ云ハ男立腕  
立ナド云ニヨリテナリサルヲ伊達氏ノ小者カ  
風ナリナド云ハ附會ノ説タテ風コレヲ奴ト云  
ナリ次デニ云世ニ人トタテラフクトハ楯ヲ筑  
ニテ矛楯ノ意ナリ今カフキニテ闘ノ学ニスル  
ヲタテト云ハ只立ハタラクノ故ナリ立役ト云  
モモト此義ナルハシ  
奴と稱スルハ一種あり奴僕のことよあはれ使

容小く腕づてをらふ百物後よ或人の後  
りしをあつたのやつこはえ侍りしが音はす  
に十倍よりそへけ六尺あつたの男大にげは  
ぢあけ先をぶよ牛首布の切り初る急上は  
ぬとぬの志ぬを免よ七心百がのりは  
の皮のふと帯あつたといへるよの皮は長バを  
りあつたぐねる大小十文字に内こあ七たふ  
ルし足身の毛もよぶつバクリよひひし  
ら古交分家妓はよ小書くあり似我蜂物語今  
の都のハやり物といふ談の中よあつたを中

后心者これの幸もやとて男成立后記最中出家  
る哉いふ其角が鉢叩の歌二七古来すれと  
やつこ后心捨ころもと云ふもこれをいふあり  
奴を物といふめし記を好む詞つうひも一極有  
る奴詞といふ今もその詞残りて考よいいひあれ  
うる有百物語は奴伽譜を載りて築氷はあつた  
うつりう氷うか。志やつはるを氷雪の明ぼの敷  
いとといふ奴を和るいふ松の葉三谷おとりとい  
ふ長安よたてもうのまも命の内よさやめさ志  
ぬくをつびけらんのためさへげあををい志るぬ

身よ古今夷曲集二月哉奴詞あそよめるよそ人  
志るべ片服へ作とそひ帯るもさるあひよ邪  
入り月月の村雲この奴といふものゝ起り  
茨組の後の悪風より出づり頼當あどいひひ  
これをせり欠口禱する事いふれど慮外を咎め  
る免さぬハ武家よ古きあひと見ると古事談  
才四義家の郎ホ美濃國よありしが國房が為よ  
笠咎の間弓被切といふと又今昔物語廿五平  
の惟茂う郎等慮外馬咎めよ射ころしうも男の  
子れうめよ被殺るる物語す師門物語五日の



法制をいふ処悪等らの罵りあひ笠とがめたし  
あひう行う跡せ町れあさうさうぞう何れも成放志  
くこれ後世鞘あきれ敷ありされど鞘當よハ  
んくま城うひく志あくるもあり鷹筑波集小尾  
とが免のらんくも出来うり。若元のらん起や酒  
の為ひ心地す。同氏の句よ。螢火の小尾せがめ  
や月の釵一代男双子芝屋町のぞめれをいふ如  
意小遠慮もむしやうやえまみしとぶしあさ  
く口あふひの小尾とが免又を男立一町小九不  
のらんくも云こ二代女小尾とが免出りし遠を

外小尾あきせりあり温故集ニ万民太平をうり  
ふと云こと茂さやあて茂さるく也代わあふ  
くく真佐他諸系あきものやうく人ごとく恐  
ろく人鑑とがめをうりて小益あ本あはるん  
赤坂奴

紫ノ一本市谷八幡条祭ハサノニ結構ニハアラ  
子ド祭ニ出ル男ハニナ旗本亮ニ奉公イタニ山  
ノ手ノ奴ト人ノマ子ル男トモナリ云ハ當世ハ  
ヤリモノハヤリトバト云モニナ山ノ手筋ヨリ  
出ルナリツレシ界町ヤ木挽町ニテマ子テ諸人

ニ見セテカラ遠国マデモシルナリ

喧嘩買

五元集花は鐘をこのき玉へ喧嘩買けんくハ買  
といふ丸室町日記小浪花あそ有徳ある者やん  
の子供さうぐき剛の者をうくくひ百人百五十  
人バうりにく塚大小依天満を始せし人さう  
多きゆハ茂捲く異形異類の出立まく喧嘩うハ  
ふくと五人三人つゝ觸る廻りくる諸人おそれ  
おのゝたぐる茂その以高橋作左衛門といふ浪  
人出あひく其中にく勝きくるその茂二人切殺

さしうばを録の者たりさう一人も出さるも  
と茂記より茂をいひくく大の男れつゝは  
きすねざしいりめくたう頭ハ茂ふくく類藝  
うハ藝あく延むくはけま有百物語まはらん  
くを賣をいひ立く奉公くく者主の子れ供く  
く新湯は行我よりくまし口端を他はぬりく道  
きく物くつりあるまらんくく買のうく茂ハ  
くく東海道名不記よりんくく茂買まくる奴  
くく見く洞房語園は万治寛文の以町に六方  
男達と云者徘徊あま各一組の突名首髻髻組吉

屋組鉄棒組唐犬組筑籬組大小の祢祇組あし  
りものども吉原へ入込抜拵狼籍の幸共度  
度よ乃ふ

吉屋組

同書日本堤謠の中よ或ハ白柄ハツハの大小よ  
し屋風の掴とさし一代男をあらねち小者と  
めしはきよ風の大男えうは言くはそとつこ  
大小よしやぐりあもさふうく若くはと  
もありたどしやせりふもを浮世くもひをさし  
風流よ出立をよし人を何ともいふと顧

もぎもはりふしやもぎもきしりふハ其次の  
をやりともし洛陽集 延宝八年すや渡世砥水  
流るる若たなを元好これハその切と烟草をそ  
ある者多けきども行ハる故よそれをかつり  
たは刻して愛をいふハ

鶺鴒組

鶺鴒組とねト狼狂哥よせきれいの画よあせの  
よしりふもたれ女郎たれこのとりんぼも岩  
すくねのなと是れりもやり祠の女郎うたれと  
いふよりき起きいとけし鶺鴒ハ庭うたれ

若くは等の名ありとりんぼを考といひつけ  
うらこりんほのといひ吉原の條にいなり

大小の神祇組

又右小の神祇組と云或説は仁木某といふ人其  
魁くく小よりて志んき組といふとある候あり  
此を誓詞の言に日本大小神祇とある候と云  
其後を結ぶ誓詞に昔々物後小奴の事候と云  
趣を大身小身の歴くよも奴あり下と云中小性  
徒若黨中間より逆小奴あり身を勞する事候と云  
つら志直行るは才一と云武を励む意氣あ

ふ候といふ歴くよも逆小奴の事候ありと云十三ヶ  
條の条目あり是よりあふ奴をよれ奴とい  
ふ故小いつき心利祭ありと云るは下と云浪人  
又町人よもあふ歴くよも町奴ありと云有しが歴  
歴の奴とは風も遠よりといなり此町奴の風元  
祿以迄も逆小奴唐犬組の十兵衛といふもの空  
永七年庚寅四月六日由法度先年有之は男立之  
類并駕之者亦頃用町人方へ参何角子タリガマ  
ヒキ儀申町人共致難儀由おせし云

界の髪れ風

男子の髪は結ぶに織田家記將軍上洛の如信長  
令しと云信長は同心とむその月代を廣大に  
す其時を剃下髻はたしとあるは廣大に其を  
そりておののうす下髻と成りて其の画を  
する小髻ぼんのくぼのあつりにしと丸め束子  
なり其後次第に其をそりて糸髻さうお束なり  
其山より大鑑は髻の厚きは袖めしと初心め記  
なり糸髻はよそりさげしとを健よとせれど元  
身は細くは先のあつりしと程いやしむんは  
その厚くは比細くは比直あるより是を

けくはを細くするによし生さぐりは無  
うすまうしおくは髪を一筋ありともあり  
しと髪は結やうは立がと銀杏がしと髪とえ  
結は六法むき陽気その好むと初心めしと年の  
肉を元結細き其利男に成るは初心めしと然  
きと髪とちと由ひの類はあは細くは  
しとふと先あるをせし巻すは色しは油く嫌ふ  
小切目は仕立る男は髪短くは髪はあつた  
うねるは上げ髪は髪先はあつしはとの  
あるはよりしと髪は髪先は髪先は髪先は髪先は

小色くうハまり諸艶大鑑は俄は厚知んをまう  
けの帯がたういたいあといつゝ此ころより厚  
き小始まり後役者むりより厚知んあれ  
ばこれに蒙ふその多くその風は倣ふされども  
今のころやうはあはれ又あをば廣く剃きやう  
後を多くそゝぬまやをけ大くぬとくをけ  
上よそゝしうは我衣は蟬おといふと有これ  
を天和ころあえく元禄中もこの御あり師宣が  
画をえだくこのをけ先代廣げうが箕山がい  
た銀杏りうら成べし今の曲の後をいふよを

あはれ髪先ををけといふは何の義かおあふ  
海鱈の尾は近き処の白起肉ハ味はくれうりこ  
れを尾をけといふ又山あどのあくあふれう  
知ををけといふとあむあうらだ鱈の色をけい  
尾は近き知の飛をいづしより髪ををけと  
いふもこれあく末の義とあめもいりしと末  
代初る欠揃あてうづる時そきぬ刷子似る故  
らと思くとさよハあはれ我衣は宝永ころ浄る  
り大夫江戸半大夫をう知んよてをけあくた  
かけといふ中より有え禄のころ中村傳九郎  
いひくが此風あはれ

半丈丈の風をそこしといなり世事は頂日辰  
ふりしたる風の形といなり世事は頂日辰  
松風を元結をききくくくく巻月代の工の  
りくくく曲をききくくくく風あり辰松を人  
飛をひあれを仰くは曲の方襟の中よ入乱る  
故髪をききく結を此風世男ふきりくうつふき  
て業をききくきのもこれを好みうきふり帯  
のうきく見ゆきききき結の  
髪をききくきりくく保かくりくく享  
の髪を曲の結を原武の雑記は其時世の風俗  
や皆あきせむんをききまげの下きくゆん合せ

ふと元結よきくひづけ中若ききまげれ下  
よ志を我よせ小袖の丈短く角袖をてきやすき  
の茶んくくありし中には此方共の風俗  
ハ元結二寸程巻たてまげ針打大を元結  
りけ丹後のく島地を引きく袖の中袖よ  
くく度よ女の如く裾返りむりめんの結結  
えり袖口より一二寸まけ羽織あすの衣服  
若一つ印籠を身いつきも助六とあきまをり  
し笠や袴中あきとれくきいりり享保  
半丈の事きき編笠のきこれ初め新り助の小

手卷の他若ふ知延事前後ぞし中多々中ぞり哉  
いうよもむろく刺うもの男より中刺のそむ  
根ふして根成ゆりくむけと一との男終ふり  
月代へのそれううやうにそれ外けき置たり矣  
く隅町辺の舞妓若のあつ田つきにく歴て  
も若き人達徳分そのどく結とく初むるものも  
有ふ相恋のあつ田ありこれ上ははたきあつ田夫  
居行子後篇三十年ばかり引あつ田合藝  
といつを遊治郎のやうにありは若き若りり  
時を志りこれうりた移るがりの今かむり風

と成時のそやり畷マダのそれのんこ或は宇和島  
ふりし藝を藝あといろくよがりり好むい  
安永五年のそれいこれ延享中をいつるあり  
蒼塚咄は我も若年の以武家の前髪の者の者いり  
藝年光の者いあつ世藝といつは結りた古の  
むんりそ世藝のあつ合せくすけハ別は米ぬ  
心此直極近年ハゆふよくは今も舞妓よく  
由良ふゆハ合セ藝ふゆも有又賤の小手巻享  
保中宮古語といつ津より語りりそ津瑠璃行  
いそそれり風を学ひく文金風といつり下手談



義は時代くぐ伽羅油も付初をあらぬがそれ  
おろろを巻髪にいろくも小袖の尺も糸いそ大  
服若居合枝の葉巻も拂くやま一つあはる物  
きくお初帯もはる如く又豊後ぶくゆりの  
事おいお処るち後の息子も一度この門よ入を  
忽おんの毛さるぐらるまげハ頂上にあがり眉  
毛ぬある業平ま似より羽をりあうく地をハ  
らひふるその驚歎せは此の事れ一賤の緒手  
巻よ巻後あまの流弊次第は流風よりつりる流  
士俗人の風あはぬおのふ初りる髪も文金風を

くまげのこしを突立元結多く巻く髪とく  
おんの毛を下より上へあき何げ月代のうらハ  
あく巻込く結つり衣類射つけの羽織を忘あま  
紐を先よ小く結び下駄の齒よりさやうに  
く腰の物ハ落さく小内もゆとさる手く馬下  
駄ををたて市中をあらくとあまきつり江戸名  
物鑑春の日よさるおん紐や羽織連多香我衣よ  
元文元年より上り浄まり大夫の風を学ふ髪  
油がゆえ毛筋られあし元結多く巻入がさあ  
し入なけ先竹串入都風呂風とも文金風ともい

ふと有あれ先は辰松風といひひしをのふて此こ  
の風もわたりしれども其時始はあはれ自  
笑る色三線は向ふうあはる男湯流の跡ありり  
のあふ刃云は同云又豆布多といふは玉極髪を  
つめくむくむくわくあはるうげいらよも小く豆粒  
のむくむくあはる又巻髪としてむんの毛を上へ  
搔あはらきかあはる巻返り結りいつきも文を  
風は後のみしといはる巻髪を文を風我衣よ  
云芝の肴賣日雇取れど正徳に移返三つおろす  
トきいふ髪は元結二寸巻髪すす寸をけ先一寸

三折ある故ふつこみせのあは元禄松材木屋  
風形りといはるりつこや或は結云は結ハ  
元結一寸余す故油よて元結の汚きぬやうに  
汚る手際あり元結三筋るど結と油よ元結の  
汚きがち形るはいとひく取余源とぞ云小額を  
町入ハ銀のそりかひ用ひりりとぞ云小額を  
置をさひ少し角を入枝さるも宝曆にありとぞ  
明和七年娛息齋集屋船強飲畧語遊下撫本田自  
風流  
耳袋ニ安永ノ頃奇怪ノ人アリツノ名ヲ自称シ  
テ通人ト云タトハハ鶴トイフ変化ニ似タリ口  
ハ猿利口ニメ尾ハ蛇ヲカテ姿トリノ如ク啼

声唄ニ似タリ多分酒ヲ食トシテ世上ラ一吞ト  
スルアタカモ真崎ノ田樂ヲ奴ニ与フルヨリモ  
安シ忠トイヘハ崩ト行スギ孝トイヘハ本堂ノ  
ヤ子ヲフリ向キ燕雀ナンヅ大鵬ノ心ヲシラン  
ヤ小紋カヘシノ三ツ紋ハ紺屋ヘ三表ノハタラ  
キラ与ヘウラ半エリハ仕立ヤノ手間損三枚裏  
ノハ幡黒ハ世上真クラカ足元トシブリタハコ  
入ト落シ木綿手拭長ニモフキタラス穴シラス  
ノ穴バナシ親和染ノ文字シラス俳諧シラス  
俳名通人ノ不通ナルベシ因メ如キハ親類不通

ノ種カ心分シタシハ其ノ心ハ其ノ心ハ其ノ心ハ  
此ノ世或通人平目心未懐ハル篋頭アリコレヲ  
雇テ額髪ヲ抜シムカニ結所用アリテ家内ヨ  
リ帰ルヘキヨコレヲ告ケル通人金一分ヲ与ヘテ  
今シハコレ来止台篋頭ヤカテ又帰ラントスル時  
又前ノ如ク金ヲ与フ又家内ヨリ呼モノ来ル其  
度毎ニ金子ヲ与ヘテニ時ニ至ラスシテ金子ア  
マタヲ費シタリトゾ額内其ノ心ハ其ノ心ハ其ノ心ハ  
尊郷贅筆驟富者豪傑ヲ祭シサマク物スルニ  
顧正臣牡丹亭記ノ狂言ヲ奥行シ一少年ニ髭ヲ  
ト云人牡丹亭記ノ狂言ヲ奥行シ一少年ニ髭ヲ

剃ラセ杜藤娘ト云女形ヲサセントス少年云俗  
語ハ鬚ヲ去シニ米七石ヲ償フトイヘリサ  
モアラハ命ニ随ハシ顧氏笑テ云此細事イト心  
易シト云テ大ニ小者ニ旁ヨリ細カニ数ヘシメ  
テ鬚ヲソラシムルニ四十三莖アリケレバ立ト  
テ口ニ白米三百石ヲ其家ニ送レリトナリ  
童子ハ髮ト云テハ金一匁ニ  
秋草ヨク古代ハ童子ハ中剃アリ誓ヲ結ク後ハ  
髮ト垂テ置テ髮ノ先ヲ肩ノ下辺ニ切レ  
リ髮ヲ唱食姿トイフハ髮ノ先ヲ切テ婦人

のこぎりと下ハ髮ト云テハ金一匁ニ  
有ハリ武家ハ多クハ髮ハ先ヲ切テ  
ツリ寺ノ児唱食ハハの海リニ各後見ノ法師  
有ク髮ハ結ルニ世中野郎アリ髪トありてハ  
俗家ノ若死ハ中剃ヲ一トモ是ハ髮ノ風時勢ニ  
よりよりりぬ慶本ノハ結ハ髮ハ先ヲ切リ  
ニ右ハあり分たりまげハ誓ハ元結多ク有ル  
ニツまげハハハ有ク茶先有ル由ありハ  
ハ如きハまげをツルニ結ハハハあり有  
武家ト町ト野郎トハ風ハあるハハハハハハハ

大うらたかやうにそつりりしが万治寛文の次より  
次第につとて出た女カモメツトの髪カモメツトの鬘カモメツトのごとくれは  
り西野の大鏡は三條の橋ある床は白鬘の清ハ  
やうな妻もはくきくお柳とて一流結出た髪先  
二の曲きよれを何まゆくお床より来りて  
若元髪結つりて名くつり夫和笑委集は鬘結  
やうれどの名あるは世の恥を何の尾は誰か  
つりつりお折柳をハ柳の髪とつりお名付りお  
つりお保保はませも若元のあはれ彼お中の尻心  
さればそれの前句はよ句ひありけりおあやう

鳥若元のつとれおめ尻松の落葉丹前の部若  
松風流司ヶノ前ガニフト元ユセツシカクマキ  
ハテナエシヤウシユハドレく師宣り後若元  
の髪結ふふあり元結を額上よりうけり額の下  
はくた右の端をなほく押居る髪結ハはき如  
し髪カモメツトの緒は巻は男のお庭の生息付あき若髪カモメツトの  
ある内ハおきく元結とく頭のうへより元結を  
うけた右ハおきく耳の後より下ケあきはくあき  
ハおきく髪結ハはきく是ハ搔下おんおきく若元ハ  
おきく上の処ハおんをりおきく夫よりおきく上ハ

ウ此上ケク扱髪ハもの好次才ニ由ヒナリ  
因ヨ云天子ノ由グシ上ル者ヲ由ウチキト云枕  
草山ノ井ノ大納言メシイシテモウチキマイラ  
セ玉ヒテ源氏紅葉賀ニウヘハ由ウチキ入メ  
シテ云ハ花鳥云藏人私記云由髻由鬢事侍臣之  
間撰堪事之人供無定例皆著当色袍謂之御袿今  
紫由モトバリ由ビシニ由イル人ハ紫ノキ又イ  
直衣ヲ着テ伺候スルヲ由ウチキトイフ云  
云ハ古クハ民間ニハカニ子ニナドイフモノハ  
ナシナリナミツカラユヒシナルハ後世便利ニ

随ヒテ亦サカモノモ出来ルナリ髪結ハ雍州府志  
云凡毎町有髪結床諸人未令結之又巡市中取錢  
剃月額是謂一錢剃宋因于句寛文六年サテモクハ床  
チカヒ棚カニ結ヤヨキ市人ト成ヌラム元祿曾  
我物後ヨ一十剃の床ニ腰をウケ月額一ツと望  
む云ハこれヨ一十と書クハ当時一錢ヨク結  
ハされカ名ノ當ル故一十剃カト書クハ  
一錢職トイハモハ髪結由緒書トイハモハ  
こトハ往來住宅兩落ヨリ三尺張出長暖簾四尺  
二寸縫下五寸腰障子三尺余此寸法トお定致渡

世に云く北小路左七郎と云浪人三河國原村小  
と御装を揚あり金鈔一錢被下依之一錢職と  
唱す其後江戸繁昌と依左七郎芝口邊と出  
一鈔職致居也知先年依を以伊左熊彦極取  
次より吉洞千正に戴致し之後万治年中左七郎  
左四代左左忠河神田三河町一引移也府内を所  
職分株發也然乎上は知新入遊居江戸焼下札  
ホ左左左左云々是男幸次郎知年依る由緒書  
ホ左左左左十二年九月北小路宗四郎墓之有  
可錢職の由来もとあり取よと云はる事と云の

りこ一鈔の賃ありしと云我衣は装結の  
初めハ寛永の浪見家の浪人左左陣幕持  
あはれ人通りあり知よハ竹木の枝より廻り  
と結より衣のきんはこれハ布衣ハ江戸の始り  
赤羽根の床最初こそこの流されを一文ぞりと云  
と云くハ附合ハ衣のきんはけしハ結よく  
人の頭ハはる由ハ我厭ひく其始幕を用ひ  
事ハありし今ハ麓をりの如く大路ハ  
出るもの幕を用ひしハ是のこよありハ今装結  
を業と云く者房総の人多かれを里見家の事を

よせり但件の書付も芝口迄とふひられよ  
小赤羽根といふは符合たりその迄より始り  
しとはさゆ夫より諸方より出来く秀治の時仲間  
に定りしなり髪結株式起立寛永十七年二月朔  
日町奉行神尾儀不才殿湊倉仁九弟の殿仲間也  
定立下鑑札被下垂橋火消被仰付之後万治二亥  
年於又鑑札より垂享保廿卯年二月大岡越前守  
殿町奉行古勤役より前橋火消湯免の番所より馳付  
より於安永六酉年九月廿六日牧野大隅守殿以  
来出火より節三年考に考より不廿人宛馳付に仰付

文化九申年十二月十日橋役不才より穿殿交に三  
振入りの馳付に仰付に鑑札寛永十七年庚辰  
二月より下ル、トイへ氏其後人数多しナリ札十  
キ者スナカラズ不明曆元年乙未八月十七日也  
觸前より其町より髪結札に受付ハカミユヒノ  
名書ヲ致シ何人有之由書上可事前々々髪結  
札不才受付町より無札の髪結用達来ハカミ結  
ハハ町中談合の上ニテ以来迄其町より髪結十極  
メ置ハカミ札ナリ髪結何人ト書上可事他町  
ハ入込ハカミ結ハ双方ノ町ニテ吟味イタシ一



人ノ名ヲ双方ヨリ書上不申板可仕ハ  
万治二年巳亥正月振賣ノ札ノ定アリシ同時ニ  
髮結モ改アリテ札ヲ渡シ一ヶ年ニ師匠ハ金二  
両才子ハ金壹兩ツ、札錢被召上享保廿年乙卯  
二月出火ノ前此番所ヘカケ付可申ト在御付安  
永六年酉九月三年寄ハ一ヶ処廿人ツ、駈付在  
御付文化九申年十二月窄ヤシキヘモ三十人ツ  
ツ駈付中付ルハ其ノ内ハ其ノ内ハ其ノ内ハ其ノ内ハ  
今朝早キモハニ豆腐屋ヲ夕トフル如ク昔ハ髮  
結云々リ洛陽集ニ世中ヤ朝寐ニ髮結花ニ風

秋月又同集初秋ノ句ノ中ニ髮結ト青大豆賣ト  
白露ト信徳コレハ皆早起ノモノヲ云タルニ京  
羽ニ重髮結モサゾ朝負ヲ仕舞マデ立植五元集  
物カハト香豆ウリカ袖ノ月輕口話ニ田舎人  
京ニ上リ宿ノ亭主ニイヒケルハ三条ノ橋ノメ  
ニテサカヤキツリ髮ヲユヒテ十文トリ夕リ京  
ノ物ノタカキヤウニ聞シニハチガヒテヤスキ  
トト云宿主イヤツレハ夕カラゴサルツレヨリ  
アトノ白川橋デハ七文デボウズニテクレマ  
ストイヘルハナシアリコレハ元禄ノ未ノ價ナ

リ白川橋ハコジキノ居ル処ナリ江戸名物鑑髪  
結床カミ結ヤラノカアタマハ枯野吹十車トア  
リゲニコンカキノ白ハカマト古ヘニイヘリシ  
タグテ今人イシヤノフヨウジヤウトイヘルモ  
同ジ類シ風俗文選李由許六南行紀ニ宮川ノワ  
タリヲ越テ代垢離ノ子供ハ蛙ノ如ク一錢刺ノ  
缺ハ蟹ニ似タリカミニテハ腰ニシタルハ柳カ  
ナ聖（？）婦人ノ首飾（？）榮花咄（？）余世の妾（？）貴（？）

夫つ事（？）仕出（？）身（？）を（？）し（？）れ  
こ（？）を（？）教（？）て（？）是（？）ハ（？）氣（？）持（？）つ（？）け（？）る（？）見（？）し（？）首（？）筋（？）あり  
上（？）バ（？）り（？）に（？）入（？）物（？）十（？）六（？）不（？）あり（？）先（？）髪（？）の（？）油（？）髪（？）つ  
け（？）髪（？）を（？）髪（？）の（？）糸（？）ト（？）小（？）す（？）平（？）も（？）と（？）ひ（？）ひ（？）ひ（？）  
元（？）結（？）り（？）う（？）加（？）い（？）指（？）櫛（？）和（？）髪（？）立（？）紅（？）粉（？）白（？）粉（？）齒（？）黒（？）黛（？）お（？）も  
り（？）頭（？）中（？）留（？）針（？）浮（？）世（？）は（？）ら（？）笠（？）後（？）小（？）其（？）積（？）も（？）此文  
を（？）す（？）ね（？）く（？）賢（？）女（？）心（？）粧（？）ハ（？）六（？）十（？）年（？）ヲ（？）前（？）の（？）事（？）氏（？）延（？）享（？）よ  
れ（？）嫁（？）の（？）あ（？）も（？）見（？）る（？）小（？）髻（？）の（？）中（？）小（？）鯨（？）の（？）墨（？）遣（？）を（？）二（？）三（？）本  
も（？）入（？）る（？）ハ（？）何（？）の（？）為（？）ニ（？）さ（？）る（？）ぞ（？）吾（？）も（？）此（？）年（？）迄

髪の中小小松のおも蔭松の本櫛は黒き并枝さ  
して死をやりしに嫁のあつたをこれに透とを  
る玳瑁の櫛をさし并の糸よりんざしややうい  
ふもの枝さしきく何の用は立もど時代ちの  
ひの姑の目うらひ并慶う七乃を枝あつたよ  
うくともあはるは堂裡ぐれし元首筋より上  
ぱうりふ入物せ一二おもあり切りそめ小出  
よも身櫛へは障なき事おかしきし先髪のお  
んけぎん出しおるも小すくく元結おひ  
元也ひうらうかいらんざしはとわし櫛櫛お髪立

髪ふ白粉死の髪すの髪こきいぢこ櫛より中  
と髪汁の質さしいうら髪同くけ細あははさ  
此櫛りぞうしうく有る西櫛がいひし真享より  
六十年に及ぶりうりうら物お笠とらんさ  
さそをく六玉川よ乃をさそほどこの次より  
髪といつる句あり下墨やりのと

婦人髪のお

髪のお結ありハ春臺獨語よ寛永の次近ハ婦人細  
き麻繩めく髪を流りひてそのうへをきき結ふ  
く巻しん其後の麻繩をやめく紙めくひ越前

の國より粉紙あぐ元結紙といふ物を作りおし  
く海内の婦女あぐを是を用それよりきぬあぐま  
く事あぐもやとぬと我父あぐ正しく是をうて後りあぐを  
りと有女用鑑あぐ四年あぐ後あぐの結あぐあり代画きたる処河  
不風と何あぐる今いふ河田くづりの如く是ハも  
とさけあぐ後あぐす此あぐ何あぐるかうりいぬる留あぐるう  
かいあぐ後あぐをあぐ下あぐケ後あぐとあるやうにあぐさるが始あぐる掃  
枝あぐ曲あぐとああぐる今京浪花あぐさ記あぐりうかいとい  
ふ類あぐる角あぐ髻あぐを元禄十年錦繡緞あぐ神あぐナリノ鳴サレ  
年の端居あぐシテ遠水行水ノ後あぐグルニ結あぐフカモ若

翁寐セシ子ノ何ニ襲テスあぐリ泣其角天和三年  
虚栗黒鯛ク口あぐシオト久女カ乳芭蕉枯藻髪榮螺  
ノ角あぐヲ卷ナラム其角我衣あぐハ正徳のこけりうか  
いの先をあぐ反あぐし角あぐぐる小結といあぐしと角あぐぐるそ  
前あぐあり反あぐしあぐかりういの形を堯のくあぐる  
このどあぐくそ河田似城兵庫を系あぐ子髻あぐ等あぐなり又  
額付ハ丸額火塔口と有火塔口を今いふあぐる  
額あぐなり一代女あぐハ火塔額といあぐつりその内兵庫  
曲を寛永あぐより多く見あぐえく大あぐる流女あぐる髪あぐの  
風あぐく兵庫といあぐふあぐハ兵庫鎖あぐの形あぐ似あぐるの

名く兵庫鎖の太刀ハくさり成太刀ハ帯とりよ  
用ひしあり庭訓兵庫鎖安斎云太刀ノ拵柄  
モ鞘モ或ハ金或ハ銀ノハベカ子ニテ包ム也才  
ヒトリニ鏢ヲ付ル之所々彫物アリ兵庫寮ト云  
官ハ武蓋ヲ作ル夏ヲツカサトル故武蓋ヲ作ル  
細工人兵庫寮ノ下ニ付テ在ナリ何レモ上手ヲ  
撰ミ置ク兵庫鏢ハ兵庫寮ノ細工人ニ作ラセタ  
ルトイフ事ニテ名付ル之下手ノ作りタルハ鏢  
チギレ損スルナレバ上手ノ作りタルヲ賞美ス  
ル也再考スルニ兵庫曲ハ鏢ニヨリテノ名ニハ

アラジ兵庫樽ハ片手ニテ今江戸ノ俗ニサルボ  
ホト云フ桶ノ如シ其サマ此桶ニ似タルヲモテ  
名ケタルモノト見ユ江戸大橋柳町ニ遊女屋あ  
りし以兵庫屋といつゝより起まるれといつゝ  
を安説あり崎田も女ウあきん島田云吉といひ  
しり結そめつゝあといつゝの柳あきん未そ  
の出処を志し以兵庫ハ犬子集ハ寛永八年兵庫乃モ  
のよ只出処を志し寛永八年兵庫乃モ  
まげ出処を志し兵庫の者といふハその由の該  
あり明暦二年刻の世話巻にも出づり今田舎ハ

のてゆされバ此免あされとつふほどれ義あ  
べし鷹筑波集大名や兵庫あつりよはきぬらん  
山川長元うまはけけはく出立権君統山井あや  
免草あやや兵庫のあとのわけ可全於多くこえ  
つり島田わけハあやうく童子の髪<sup>髪</sup>の結さす小見  
えつりよりあもあにしメ手輪の結語あやうく  
ししメハ緊<sup>しんかん</sup>ありタワハ髪<sup>髪</sup>の曲きるをつり古  
歌あり前のたの知よつり東海及名所記  
界新よやうん物探下姿心結と馬ういさす  
田の毛髪<sup>髪</sup>を髪を結つる事代よと給へり

いふ是よ心付くちんやの女あちりのけを  
がとせめと時田よゆあやうくあともよとつり  
りあく喜元の数句よ名よゆあや家よ島田の  
柳がとあこの時田より起きりといふ説も  
あきといふとあうん時田曲よ種あり一代  
女よはとあいのあがしほごかく結びのうき  
世もとゆひまに女を實記よりこの結ゆ兵庫  
ふき阿波角ぐりぐり丸まげこれハ勝山をい  
ふあうくしきんまけ下がとあうい大時田  
今をやうやつし時田この外極との結やう有と

いしづもうつくわきげ髪町風を京山田舎山崎  
 田ううかいまげの二色上らうも下らうも押お  
 づりまぶし此書元禄及七十八年このうら  
 づりまぶつめのやつも崎田をまけろくして目  
 よもあり袖のううかいまげのおとれぶりてい  
 かもりのあれをそましくま結あふべし崎田うう  
 いともよるんを田舎めきたりまとがうもめさ  
 くうと廣くまけろく見おくも髪もおと出を  
 るさくもわきうまときくもやうにくもさくも  
 んのまぶしまぶちを移くさくも古風を生く

うういん付おまめあげつるす首筋のそ  
 うきりまきりあげまらわいとをたあもり  
 ううあま白粉まてで見ろもろてくま  
 きもあまよく後を移くも入取の首越ま  
 やうにうい座移り目まうまぬやうも大うま  
 後だしといつりふ物有くまきり當時の画を  
 こるよ女の若元も皆がまきり髪もおとあま  
 ろもよこの髪といつろまほとのまぶし髪  
 さぬよあま髪をひんかきり切そろへ髪  
 まりよれ髪おひんか文こ移おありきど時  
 よもまの上へ宝永まきり始きりといきど時  
 りは今ありえやうも崎田とあるを今も崎田く  
 は今ありえやうも崎田とあるを今も崎田く

づしねくく佐夜中山集寛文四年明あつたや  
又と抱女といふ因こひせりあげ髪のあるの  
風情今りやむきび又中次の夢のえざ又下中に  
いふ名を白きくれ花をしげよ林宗甫秋風の  
吹あげよゆ髪がとて又きれとわいふとき  
きぬ我思ひ満たを流くる後家水髪たいた  
よいきと工物類祢呼よ雲卵よく髪のはと茂東國  
よきたるといふと有たよハ古言俗つきくよ  
あめは夢崎田如とふれもあつたおれとつけふ

しぐすん中お初元結をうくるはむきあ  
こらぢうの初色の満ぐしたる魚の成入るゆ  
の動うぬやうよ元禄為我物語あは付崎田を  
髪先も跡もあつたおれと初ふり中初より元結  
を二筋うけうの誕生日といふ前句付お夜もほ  
んのりと明く教あり。口ゆえ平中とゆひは  
あめは教といふもは崎田あつたし棲よは  
あめはといふは茂あつた今引つめと  
いふとおれと一代女よは茂とれとのあげ崎田  
と有まの風を世をうなは茂とあつたはそれ



よりのりき遊女踊子どもハかやうに結ぶり  
と出さぬ故髪先長りれをあと先代おれど  
よ中ありあけ鴨田とはなげそれとの意れが  
らこれ後一御も瓶をいふ元禄八年板本の  
菱川師宣が百女の肉あとも思ふより塵滴問  
答卷六女子のわらわとりあぐらよ上臈の下か  
をを始とくあげあやぶあけあまのわげ  
からこのわがいわげ初やあやぶあけあまの  
板三代鎌倉記西徳二年板本大夫り風をいふ大崎  
田よ八分の平也とあひをうけて次をいふ小額

あはれをこく生きハをえき後日男吹初んの  
あづもやうに地髪の少き髪を元禄  
はあくよのぬき髪を元禄  
の初よりぞと一代女貞享三年蜀世の下鴨田惣釣  
といふ髪結わ去りしハ梳カミテよやけ  
一々の惣釣とい髪たげを分さし好色盛衰記  
よ野郎を云ふ奴よ惣釣よあひたさ髪の曲め云  
云あり是より知べし娘容儀は當流の釣島田針  
か袂入のじゆとあひと云此類あましそ時よ  
がりり兵庫曲あま五阪曲見よと諸艶大鑑

鳴系大踊の如大夫天祢跡の髪はつて大振  
袖いつきも美少人のどく  
うれを君元はあまこ  
ゆり禿のあま  
れ有若元も女のこく鯨  
法と紙本くおしを  
の若髪立を用ひしあく鯨  
も欠づとくいふ紀海音り傾城無間鐘は男の  
心はうりめのかも欠づとくそりハウし又法  
くろひれ木のうご鳴田あと有ワカセウ貞  
ノモミチヲ高雄ニハ何ハ君ヲ髻ニ度ト都  
鳥千詠又初上り是こヨ貞ハ妾ヲウシ紋も大  
シコ髻ヲ日覆袂角又姿ニブリヲ作ルフリ付髻  
水入ヲ汨羅ニシタル棕鬘利踊スレテハ作意ハ

名ト云子物類稱呼ハ畿内小き法とさく東國ハ  
髪た赤黒中西風とくは法とさくハあまて  
袴はき木又つとびりか賀あま法とくハうりいと  
云といつり此意西物等が頂はあまいさふあまは  
上よ引る榮花咄よりぞく糸ハく内よも若髪  
立といふ物を有或説ハ若元ハ髻内ハあ其積り  
鯨の墨をいひし始あり財の緒糸巻小延享  
の流ありりり女子のたふさく其の初  
流はあま系より下りハ紙本をた免女子ぞく  
めつとくかりそくをやハぬ鯨あまこくら

たる物二種鬘を出さり予ハ二種を藏我衣ハ三種  
高あききし西きやうりるし四天王伶人様とい  
ふ洋より中村阿契作才三う海まの六秋市の処  
おやつな何ぢやろや鬘裏ハシと鯨の法出は是り  
ふいと焼籠鬘が出来ぬ太義志は云はれはる  
ふきいふふかたふさ下張出ハ鬘さしけり鬘を  
宝曆中よりお名より安永二年れ子ハ世話や  
き老母う詞ハ今時の女ハ鬘さしの何のうのと  
有明和六年銅脈ハ太平樂府娚女行ニ減多偃伏  
金丞相無正張出燈籠鬘切んを髪を張和  
ハ毛筋を透膝ハたふし髪ハ毛筋を克りふ

ぬし居行子女中の髪ハ志由此鬘有籠鬘切ん張  
添櫛添釵いさ鬘服鬘といろくのをゆりとか  
りり妙昔をうりし中分ハ下ハ女中の髪結あ  
よ此来放蕩を女々をか髪結よゆをさるやうよ  
成ぬといり安永五年深川茶屋  
向よこ上方女の髪ハの風を結ハ女あり志が其後  
所よ女切も結出来まり遊女う禿あどをむ  
しより髪結よゆをさしるし此諸髷大鑑ハ此  
女う禿より結さるよ大夫の禿より天祢りこ  
ひつる子の禿返り結り一月の賃残る下あり

る哉いづりぢられ男髪江戸は女うも結か糸ハ  
天明の末寛政の初ご後よりあまべし賣色くぐ  
ひの着たの結せしこ堂ありしがやうく坊ハ  
今を何ういふも破手ある者ハ結せしこ  
とれきりしハ上うりより後きる悪風なり  
初ハひ休のむりハ首飾ありしが額を剃  
るハ極とあり女鏡慶安三年刻 初ハひを剃しハ大  
すのものを初ハひのありありありれど顔のハ  
あく形がものをいひたりしハきハのえくぬやうハ

せうとくし人よりして生きつきのあしこそよ  
りき生きつきのよりしてこあしこハ又ききるも  
よりりぬしこむさとまりあふたうしハとい  
つる高附いこくそりさるはあれどハ箕山ハ大  
鏡ハ額のとりやう丸きハあくそれハ云ハ尾燈  
うらそりぬごしそあハ藝づらうき人ハ十河  
初ハひハ堂々年うけつるハくさうハバ十河  
頭ハむらハ十河氏の男子取りそりつるハさり  
りれど女の影ハ用ひきううりハ中江迄ハ女中是  
を好めり今ハよ紀ハハあしこハと置せこくろく

せんよりハオチクキウといつり今按るに其  
うはき人用ふとあれをよほどそりこむあ  
し其形を圓あつた方ねつて撫角といふもの  
そくねんそくりハ総髪や十河氏の説ハ飛  
あつて一重宝記九年禄切つての作りやう大ひ  
ひ小切つひ丸切つひ火塔口より何事切つひ皆  
人これ生れ付小應くそりひ作りあはる  
きハズをわあうほどうあくと高祿の花よ露の  
うられる新小歌より上あつて引く消去ぐ  
いなり彼十河願あとのねつてくる寛文以上の

やうは刺こむ玉の廢きより古き菊匂付開きた  
りけりかいるすの四木女の破風びあひ逆  
細くそりけり眉を細くそりけり  
今えやの髪のあるり金か

今えやの髪のあるり主殿の風を片そり水に  
ううういりけあうううかいを枝とねハ下ケ髪  
とあややうよはだたあり今ハ下ケあううとい  
ぶがありけりもそり何事徳田くつ木おあを  
針打の徳田文金やんいハ彼上より袴の風行ハ  
きく文金といひハ男れうをけりけり竹串  
入うりそ針を用ふもあれト女子の針打も針

を煙我あむむとて小き楊枝あて枝假用このと  
を文金風と似しれどもとこれより出づるお  
あはび男の文金も其始めハ辰松八郎兵衛すり  
起る我衣よ女は髪よ辰松あむむハ享保中をや  
うとけきを男の髪よ辰松風をやりし同時よ是  
小をやりしうとて後よ文金風と名りてのや  
はる女のをうりも辰松の名を文金といひりつ  
るハ辰松風ハ元結を針めてるうり文金といふ  
名のよりハおまお元文元年よりおまの風を呼ぶ  
一うりこの時文字金鑄られされ名は

し其外うりうり結うりもおまの形昔を  
異形きどかの鷗髻の道風あり長く細くハ圓扁  
坊間よハ種々あり勝山とて丸曲の高大なり  
いひしが今を察きうり丸曲の名ハ上よ引く女  
とを後よいの髪を結ふ始うりとそ吉原後然草  
よおまの髪にうり勝山とて横さぬよさるハ常  
のとうの髪ハ吉一勝山とていハ女郎のハ始め  
るとうの髪ハ吉一勝山とていハ女郎のハ始め  
の髪よよい髪にうり勝山とていハ女郎のハ始め  
勝山とてハ遠ひて元本未の直なりにておま  
平めうり髪にうり本未の直なりにておま  
福丸曲の丸右ハ銀杏曲れハ田銀杏の名  
有ハ今ハ一種の結うり糸巻ての名なり

結ひ髪よハ髪をやり分て髪たおとささる代む  
むむかぶおあトとれ  
天祚結と柳巻武野俗袴宝曆中浅草寺地内所  
名魁の女あり常々結びかこにしり上糸に  
櫛を逆志おる巻結りるるあり巻と名付此  
和二年川柳矣櫛をよするれり姫のくづし初田  
螺蝦姑取よ似りめり空曲唐人曲おをこ結樂  
や結あどし風を色く何きど少女の晴田年高紀  
ハこな丸曲たうりびこの丸曲をもとくうが  
い曲の愛りうし古くハ又くぬらものし京師の  
さ紀ううういと目トく定り物とあきりうつ

山といふもううかい曲より出丸曲ハ此勝山の  
海の前茂廣く丸めうるものもや統五元集禿  
初いひハ眉かけてつむ誰を誰が文珠普賢より  
つしけん晋子又稚女を児禰うう子西章が千句  
あるそ然菊曲茶筌等なりこの外程あまぐし又  
鬢髻はおとく茶筌なり安永八年鬢髻さし  
ハや鬢髻さし磨きくはごらきぐさこの風よあ  
りきよりそれ名をいふものあし鬢髻さし有りぐ  
りりおとしおとハ西中の女髪三ツかよとれど  
んた不初うつ等し小松を町ううたを文化の初  
又如を初う

こ新よりあられく用ひされども今ハ髪少記者  
多くこぬく付の入ぐをば用ふ寛政中よ  
り曲の中よ入る紙のりりこ月をりこのたふら  
し鳥賊の口よりあるとんびうすといふもの  
のやうな出来曲のりりこハ崎田九曲崎田く  
づし等ありそれも曲の大きれるりやうり  
りこハ大は造りりしがやうり小はくか  
り次第よ巧を加へるりこ小のぎ筋を付毛筋  
のりり作りたふさし色こりりこ上こり  
ハのつとさしよあふひをりりハ紙よる巻漆

ま〜塗〜今用ゝ処ハ尊郷贅筆余為諸生時見  
婦人梳髪高三寸許號為新様年来漸高至六七寸  
鬢鬆光潤謂之牡丹頭皆用假髪襯墊其重至不可  
举首又仕宦家或辨髮螺髻珠寶錯落烏鞞秃髻貂  
皮抹額圍閣風流不堪寓目而彼自以為逢時之制  
也

髪搔

源氏物語栴檀の巻娘君の色のうさ  
福〜いあ〜り小かきそ柱のむすれ〜を  
海よか〜りい〜の〜れあ〜か〜入〜ふ  
おの娘君



花采花物語初巻 沈のくく白うひれううかい  
まじりんうき給ふへき具和名抄冠帽具の内よ  
標鬢中、殿字浅奉と和名加美賀伎とあり寶方  
中將行成卿の冠打おとくく、時行成卿守刀  
切うういを扱く鬢搔はくろひく奉十訓抄よ見  
えくうり又中園白雲茂翁の時碎く車中以寢く冠  
脱うり入及殿よ起されて鬢起扇の妻めて鬢を  
搔くれを程水鬢のごせくとわゆる古事記よ有  
水鬢を水よて扱付る哉、つゝあえ  
くく、んゆれ、の、

余女の用、ぬるな、の形、か、い、あり、ん  
さ、と、に、二、義、あり、挿、頭、花、を、髪、刺、の、義、風、流、は、花、を  
お、く、さ、く、た、が、む、と、あ、く、これ、を、細、工、よ、作、り、意  
巧、を、加、へ、る、き、ぬ、く、よ、く、年、賀、形、と、よ、利、  
お、を、扱、う、く、ん、の、形、り、又、翡翠、は、ん、さ、く、形、と、い  
ふ、を、録、髪、の、義、あり、鬢、を、赤、き、色、れ、ぐ、く、是、ハ、漢、土  
よ、小、帯、流、と、く、傍、あり、奉、し、源、氏、物、語、あ、ど、小、あ、ま  
ま、の、ん、さ、く、を、い、お、も、え、く、く、これ、髪、扱、い、つ、り、ん  
の、内、櫛、卷、よ、な、つ、の、の、る、形、い、つ、く、ぬ、ん、ご、う、  
く、ら、つ、き、ぬ、く、れ、う、く、さ、ぬ、ら、ぬ、り、形、き

にふのさきさき女をほむるは髪をいふをたふ  
くれはさやふよひうらふ如くくれうんい  
髪さうの面ざし目ざしれさしはく俗よりうら  
はきさめいふうびく髪つきていふ祓のそねん  
とかもくとそれあてわうの文よりかをんよ  
く髪天志づらひ細流あまの流は随ひてらんさ  
水さびきつらひととん吹るのそねん  
はくうらうらひいふととん吹るのそねん  
うらうらひいふ類聚雜要は櫛篁に雙懸子の内は平  
髪搔細髪搔と有るは唐櫛篁懸子の内は紫檀平

髪搔何りその形よの常のうらうらひいよらうらひ  
のそねん耳搔を耳扶とく別は何り茶枚の流よ  
似く及びうり銀あく作るといふ又今用るらん  
さしは好古日録は貞享年間中厨子所預故備前  
守をいめく工人は造らむ後まつらふ十数年  
ふして宇内は弘ありたりといつり是説誤あり  
高橋國南を人な御厨子所預若狭守紀宗直といふ  
ふ人あり若うりし祓小野は閑帳ありしに或高  
人の高橋家は立入しは國南をいふはさうく釵は  
耳うらひをうらふは流りたりといふをさうく故

やうくまうり此く初るよ果くよくよく售ぬそれよ  
りせよ香くをゆりううとつふと代端池翁  
その家少く親しくは思ひたりとて園南を人の宝  
永の初元祿の末に終る生れし人あまば若き代  
わ享保中あま一我衣よ享保後よりかんだい  
と名付る物上耳く記中髪り記銀めく作るもあ  
りく今名古座うちとゆふ内んきしれ終るは是  
の侯の間廣き物を寄りそれ説符合をよく日  
録を以誤りて記ある事を知りてそのうへ算字  
書くはかんざし定む讀がらば但しうらハ扇の

かんざし耳くきある記ハ西徳氏の草子に西見  
カ  
さ記算

金龍山千本櫻といふ画本よ吉原町遊女兵庫曲  
に内しう算本一つもく末ハ二つ分也うり是さ  
き算あま一し今京浪記の婦人ハ髪さ記算とい  
一と一算ハ異ある事あるもこの算より  
の名あるだし但しその髪状ころ始りしハあ  
るだうべし金龍山千本櫻の記ハ遊女兵庫曲  
の遊女の童の記のらんば一なるも是は算者

女の臺のむのらんがくは始を我衣は元文寛保  
の次はハ舞子金銀めく梅の枝は色紙短冊を付  
くさば往来をきか音のきくやうにふくらくし  
り延享元年停められ其後象牙角鼈甲錫等めく  
こくらくく又寛延ころより江戸の花うんゆ  
くさばといく然るは寶曆の初よりきゆり吉  
原の禿は例ひきせし物といふ一度止る後の  
度を始とあましくり吉原の禿も舞子も倣ひ  
しものときゝゝこのらんさハ古雅は近き深  
氏よりお上四の号よりさ  
れ着はちんの証は結搦はいつの枝は居る  
るんをくあどの様は結搦はいつの枝は居るの不

あはきん幸ハ  
いりあり

櫛

櫛ハ古くもきめくハ櫛あり延喜式ありは  
くハ松柳を蒲葵めく作りしはやおるのハ新十  
五節に用ゑあり櫛を類聚雜要抄は彫櫛形黄楊  
小く作る髪上の時用きすは以牙作りしも有  
とてハ彫櫛の形を今ハ三日月形もく様の入  
くハ木瓜形ハ同書銀ハ伏輪あり細き  
取の櫛ありすハ螺鈿櫛あり此櫛ハ木瓜形ハ伏  
輪ハ今銀むのといふハ同ハ又糸金の櫛をきひ

白猪毛の櫛つゝひつり長き筋を集め中櫛を金  
物めく括りつゝ其取水引を束めつゝちりまて  
今世の櫛拂とハいつゝく異あり清少納言七日里  
人の白馬とんとく車きよけよあつゝつゝ又よ行  
中の也門のとしきこ引入る櫛めつゝども一処  
よすろひ合くあし櫛も落よういせねば折あん  
どして笑ふも又をかし大鏡云三條院皇女禎子  
一品宮ノホラセ玉へりケル三年ノメソト出供  
ニ候カサシグシラ左ニサ、シタリケレバアコ  
ヨナドクシハアシクサシタルゾトコソ仰ラシ

分レ右ニサスハキス左ニサシタルハ三條院所  
覽ニ下カ玉ハルナリ類聚雜要抄云五節童女  
頭物忌付ル事ニ所ニ付之左ハ耳ノ上程右ハ頭  
後ニ寄テ付之其故ハ用差櫛時ハ此物忌ノ上ニ  
横サマニ差也マサスケ装束抄云タラニケハサ  
シクシトイフモノヲ右ノ物忌ノカシラニヨコ  
サマニサスナリ紫式部日記ニむりけをさるる免  
くそついでいゝ櫛等ハあろきそめいこつゝけ  
所ニ強由ひそくつり此こしきさし給ひよハ  
るそつりはきこつりのそりぎぬあむあけつゝ



よハあゝぞ搜神記に見えゝ江夏の黄氏の母  
龜と化す深淵に入るをりく水面に出るは銀  
釵ハもとの如く首にありしといふ古事記よ  
め歌とあむす若菜上女三のうやの衣裳  
は中宮より櫛のそこ奉りて給ふ如秋好也  
れり昔哉今よはゝあきむ玉の色くしぞ神  
びよる朱雀院也らんしはあゝあゝおね  
うゝたらんざしれきむ也返り昔の何のき  
哉をりしをさしはきよみるをのれもりし  
川よ哉つちれをくしのうをいふおてとそよ

ろこひきこえあゝあゝこえり  
この改政子くるといふ櫛をゆる是を鶴園は政  
子の遺物あり其形編録余志は初よりす或  
諸侯の藏物も紫檀ありて作する古き櫛二ツ有一  
ハ形圓く傍に短き柄ありて自在に動く今の毛  
筋通れとの用をあるものう一つハうの形  
よ彫りて考親くくえぬ物あれをその形古哉  
くらぞ

象牙の櫛古くハ延喜式正式ハ凡内命婦三位已  
上聽用象牙櫛すハ雜要抄ハ大治五年二月廿一

日中宮藤聖子立后料待賢門院は令申請給時以  
牙作天令進給と忍くつり後世民間は行ハき  
ハ梳久物語女乞食のと哉り知この所ありた  
身堂ありくも黒髪そくげ一筋元結うけく象  
牙ハ半をきくく内ハ梳ありくせその昔のおり  
これ多一代女系子に象牙ハきく一梳大さく小糸  
氣を何く梳くその後元文ころ象牙梳并をや  
そころの物今紗の緒手巻ハ宝曆以象牙く  
そまきくありり緒の緒手巻ハ宝曆以象牙く  
并をや前髪ありく奇麗ありくものまじといハ  
り梳志ありくふふやうく今もよく原あり

松葉屋半左衛門のりハ四月二日遊女少も象  
牙ハ梳ありく昔れ余風ありやぞ  
箕山ハ大鏡ハ金銀覆輪の指梳えり又諸籠  
大りく白目ありのさく梳沙黄緒のせりく  
有これ天和の今見女の弄ひとく白目志あり  
れどく伏輪く是れり松の落葉ハ生島新  
み御ら不作市野屋とくお茶のまやげハあり  
あれもく前髪のハ梳きりのたく  
りのたく前髪ハ志く我衣ハ享保  
ハ至く木梳大く梳手ハありくこれ前髪有



西位のより後厚むの木の櫛流り櫛は金銀粉より  
いつのけをいふる言より後より  
琉球の俗考より玳瑁を簪と云中山傳信録より風俗  
を考ふるより如婦女小民家簪用玳瑁長尺許倒伸  
髻中翹額上髻甚鬆前後偏墮疑即所謂倭墮髻也  
云々茅窓湯録より倭墮髻を  
云々の下髪と云るハ非ハ銀をば良家よりあ  
らざれを用ると云るぬより琉球國志略中山  
竹枝詞注揖道是雀入亦復雀一生赤脚守荆釵骨  
未忽作商人婦竟戴銀簪不脱鞋その注より土妓不  
得簪銀道過官長必脱草鞆跣足據地云々又徐葆

光りおれ竹枝詞衾子垂不繫腰招風長袖裳  
芭蕉不知螺髻東西墮玳瑁簪長尾倒翹あといふ  
より云々より云々玳瑁ハ櫛笄を用るを云る  
の風をうけ云々少や雍州府志櫛篋を云るに云  
る家ありその内より京極二條北あり舟木屋  
造り云々より云々職人舟木長門と有舟木長門の國  
の地名こそこより黄楊伊須等の木云々此近世  
ハ櫛笄玳瑁象牙云々造りといひり職人云々合  
ハ筑紫櫛とあきを昔より云々の木を其地の名  
産といふ胸笄用小判二兩のさし櫛今の直段の

米よきし本俵三石あつたといふき。世の人  
心草子に在る透りの瑤瑁のさし櫛を銀二枚で  
あつた。今瑤瑁の黄金より高價銀の并は金  
紋を居させ珊瑚珠の前髪押針の入の七髻  
をけき素敵くさく白粉は滑不白粉を定れ水  
あつた。此は二百石の櫛付手足に袖の水紋付  
もたし移も一代男草子に考あれを改りし知る  
つうたれさし櫛花の家とあつたものも覺え入  
子櫛は中女のを改りしは幼の三髻髪もさくは  
どよやりさげ三分五厘の木櫛も秋痛のあつた

ものよきしうへ瑤瑁をいさし世の人心草子に  
尾のうりれ惣花うしれさし櫛と云ふなり天和貞稟  
のころ透りの櫛をその後元文ころより近く天明  
あつた行りさしうり彫工東西安親を奈良辰政り  
芽子にさ出藍の巻何り安親り女子は彫く興へ  
く透りの櫛あり假鍮もく彫方ケタなりさ子の如  
狭く齒長しおもくよ水仙花のおつた錢をらし  
よさしうり安親を寛文中の生息にく延享元年  
身よりさしり此櫛を元禄宝永山徳ころよさし  
先親り風ハ人の知るは安後よさしるを齒の

玳瑁水牛にたけ短く面を廣く志く銀の霞  
掃袴の掃柄をきりしにゆるり我衣よるり  
うり高價ゆゑ寛保ごろ細工人上手おあゝ水牛  
の色よるりなるりれ黒班を入る上るりうり  
のまがひよ賣といふきど朝鮮づのうりにま  
がひ作るとをその先より有  
元禄曾我よ扇のさし櫛といふる本氏うり  
もや又を紋ふの扇うりにや中の圭角ケイカクうりまは  
あゝぐりぐり田草子にさし櫛よふいふい水冊  
玳瑁の切入とつゆぬ又ふりうり緒手巻よ寶

曆中朱塗の山形の平うく櫛へおれをさしうり  
といつりらねるたゞ須臾の間ノ幸ねるべしわ  
くがせわよ髪むさゝの日朝日算といふ句あり  
是朱ぬりあゝべし葛藤証文よ是手そゝあゝ十  
年季秀信朱ぬりの櫛ハ誰よるりん渭舟於四  
角めさゝく大うりよ齒を深くむきうり指櫛空曆  
尻をゆるりるりまやそのころの籠よるり又遊女  
の二枚櫛さしたる後うり櫛の恰好をかれ  
ゆゝし櫛押へのおあゝゆりその尻あり櫛押ハ帽  
子針の頭を曲うりゆりよ作る路の丸き如く紋

あはれあり物よきし橋を起しとて金と光と橋  
の芳よきとてよしくむし  
銀帽子針の作り明和二  
年芳句付廣いともあり  
り出来し  
安永中平賀源内管系橋といふを工夫し  
くは或太狂寄を端りし  
せの此中際を仕出しの橋もよき  
かきとて記何とせん  
し小つらひもあし  
今その終状を

寛保三年癸卯四月廿八日女と橋并に金銀の力ナ  
モノ高前橋の致前とて  
名付橋出し不届ニ  
押ハコノ時止テ後寛政  
ガホドナクスタレタリ

鏡

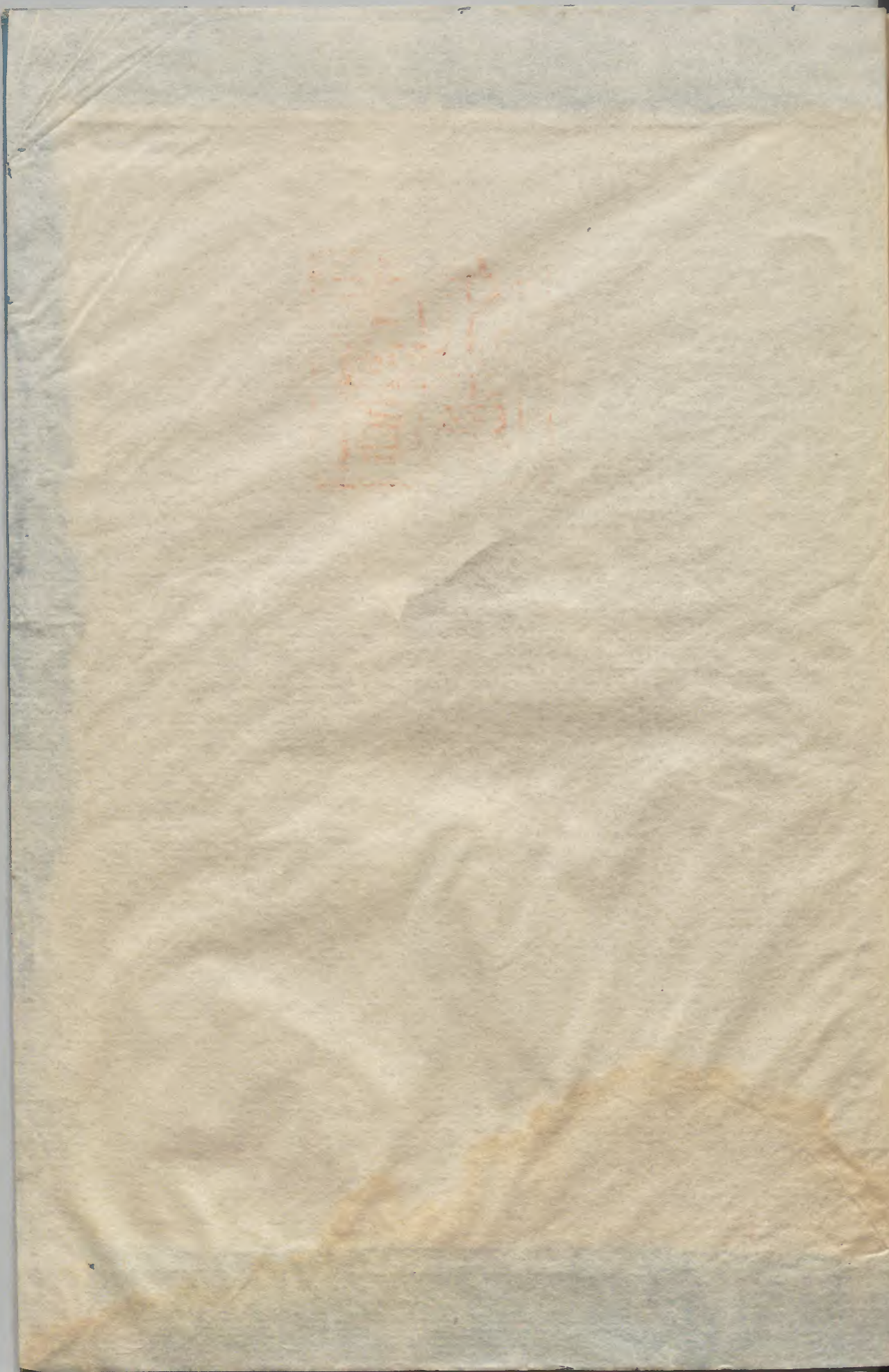
さくろあきうとて  
せつ水うのやさくろの  
こくとえの月のおもて  
しるまゝむる空が光を

風呂あぐり又いふ人のこもやあうらむさくろ  
ぶろ犬子集秋のさくろの實をこのむ人月ほで  
かかぶそのくもりとぎわひ佐夜中山集月の  
かぶこごとくや木末のさくろ粒鏡の匣は柳の葉  
をいふ事俳諧毛吹草春の部志ぶの葉を柳の  
もちひれ鏡のを寛永以前はやく此事あり風波  
あぐりあるをあぎとりし風波あぐりおれは水鏡の  
如し是等の名詮をとりてこの事あるや江戶枝  
折は柳の葉は今玉虫のうしろ向とりし白あり  
玉虫の白粉管は入る故に寛永年中此幡勘兵衛

景憲実子ナキ故何某二男ヲ養子トス其コロ歴  
歴ノ若輩丹前ヲ好メリ小幡カ養子モコレヲ学  
ヒ鏡ニ面ヲ用ヒテ髪ヲ繕ヒケルヲ景ノリ見咎  
メテ武家ニ生ル、身トシテ二面ノ鏡ヲモテ容  
ヲ装フアルヘカラス遊女野郎ノ所行ニヒト  
シト立腹シテ幾絶ニ及其後横田次郎兵衛ガ子  
ヲ養ヒケルトゾ青山伯耆守トノ御三代ノ内  
モリニテ上ニハ其コロヲトリテ好ミアリシ  
ガ内髪ヲ揚ラル、ニ此鏡ニ面ニ用アリシヲ伯  
耆守トノミラレテ内カミミラテ取テ庭ニ投ステ

タリトイヘルモ同日ノ談ナリカ、ミ古キハ丸  
鏡ハサラシ花形ニテ柄ハナシ漢土ニ菱花ト称  
スルモ花形ナルニ後世便利ニ随テミナ柄アル  
ヲ用信長鏡ノ背文天下一ノ文ヲ禁スルヲアリ  
柄アルモノハ其頂ヨリモアリシカ五雜組ニ長  
柄小鏡ト云フ見ユサレ氏漢土ニハ柄アルハ稀  
ナルベシ明和四年丁亥正月下野國都賀郡西見  
野村曹洞宗長光寺境内山崩レ処ヨリ堀出シタ  
ル古鏡ニ柄アリ両面ニ文字アリ表ニ興國四年  
壬午三月不ニ行者授翁現父藤ニ呂宣房ノ福壽

ヲ祈ルヨシラ誌シ裏ニ整衣冠尊瞻視六字アリ  
此鏡今京師妙心寺ノ什物トナレリ其故ハ妙心  
寺二世授翁ハ万里小路藤房ナリト云即此鏡ノ  
授翁是ナリトテ妙心現住大晁ノ記文アリサレ  
ド此授翁ハ藤房ニ非ス同名ノ人ナリト先哲論  
シタリ然レハ此鏡偽造ナルベシ



卷之十  
 鏡乃世之  
 大凡之花形  
 昔天字一  
 送與同  
 蘇東之非  
 齊六野  
 此餘命  
 天所  
 花形  
 世後  
 字一  
 同  
 非  
 野  
 命  
 所

南  
 庫

